



Title	近藤重蔵と清朝乾嘉期の校讐學
Author(s)	水上, 雅晴
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 117, 93-146
Issue Date	2005-11-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34095
Type	departmental bulletin paper
File Information	117_PR93-146.pdf



近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

水 上 雅 晴

前 言

近藤重藏（名は守重、字は勝重、號は正齋。一七七一～一八二九）は江戸後期の探檢家として有名であり、最上徳内（一七五五～一八三六）等と共に蝦夷地帯を長期間にわたって調査・經營したことで知られる。重藏が探檢家として活動したのは、寛政十年（一七九八）から文化四年（一八〇七）までであり、その功績が認められて文化五年に書物奉行に任命されると、以後、文政二年（一八一九）まで十一年間、その職に在った。

書物奉行は將軍の御文庫である紅葉山文庫を管理するのが職務であり、常時三～七名が任じられていた。^(三)この文庫には、當然のことながら貴重書が大量に收藏されており、漢籍の古寫本・古版本が多かったことがその特徴として挙げられる。^(三)ただ、紅葉山文庫に收藏されていたのは、古籍のみではなかった。

江戸時代には鎖國政策のため、外國との交易は長崎の出島に限られており、輸入書はほぼ例外なく長崎經由で國內にもたらされた。書籍は、その全部について長崎奉行の下屬の書物改が檢閲し、キリスト教關係の文言が含まれている禁書を除外した後、「大意書」、すなわち輸入書の解題目錄を作成して幕府に送った。^(三)幕臣の中で老中、若年寄、西丸老中、西丸若年寄、それに大學頭の林氏等は、「大意書」に著録されている書物を優先的に購入することができる特權を持っていた。

中國で出版されたり流通している著作の中で學術的な價值があるものは、書目を見て在庫が無いことが確認された後、林大學頭等によつて注文され、最初に紅葉山文庫に入った。^(四)江戸時代には、日本人が外國人と直接言葉を交す機會は非常に少なかったから、外國の學問狀況は基本的に書物を通して知るより外に手段が無かった。したがって、紅葉山文庫は古い書物と最新の學術情報の寶庫であり、書物奉行はその寶庫に最も近い所に居た。書物奉行は職祿が二百石に過ぎぬ微官であつたが、珍書祕籍を閲覽する面において特權的な地位を有していたわけである。

紅葉山文庫が一般の學者にとつて遠い存在であつたことは、江戸中期の大儒で古文辭學派の開祖とされる荻生徂徠（二六六六―一七二八）が次のように述べていることから察することができる。

總ジテ御藏ノ御書物ハ、儒者共ニ望ミ次第ニ御借シ有ル可キ事也。書籍ハ外ノ物ト替リ、兼テ見置カズシテハ、急ニ用ニ立ヌ物也。御庫ニ聚メ置レテモ、見ル人無ケレバ、反故ヲ詰置タルモ同前也。（『政談』卷四）

文中の「御藏」は、明らかに紅葉山文庫を指している。徂徠は學問の面で比類無い名聲を博するのみならず、綱吉の寵臣柳澤吉保（一六五八―一七一四）に召抱えられ、幕政の樞要に近い位置に居たが、それでも紅葉山文庫の藏書を利用する機會が得られなかったのである。書物奉行が借り出した紅葉山文庫の藏書を一般の學者が讀むことも皆無

ではなかつたが、それは彼らと特別なつながりを持つごく一部の學者に限られており、右の徂徠の嘆きは、多くの知識人の聲を代辯したものであつたろう。なお、徂徠の弟北溪（名は觀。一六七三～一七五四）は御側儒者として吉宗に仕え、その命を受けて紅葉山文庫の藏本を利用して幾つかの編纂事業を遂行しているから、徂徠は御文庫の状況について些か知る所があつた。

重藏が書物奉行の任に在った時期は、中國の年號では清朝の嘉慶十三～二十四年に相當する。「乾嘉の學」という言葉があるように、清代の學術を特徴づける考證學は乾隆・嘉慶年間（一七三六～一八二〇）に最盛期を迎えていた。國外の情報を入手し易い地位に在った重藏が、海を隔てた大陸の學術をどの程度受容していたかは、日中の學術交流史を考える上でも看過できない問題である。

本稿では、乾嘉期と同時期の日本の學者が如何に中國の學問を受容し、それをもとに考察を深めたかについて、その一端を説明するため、學者としての業績が取り上げられることが少ない近藤重藏に關して、校讐學方面におけるその業績を中心に検討を加える。この試みを通して、文化・文政期（一八〇四～一八二九）における中國から日本への學術情報の傳達状況も或る程度明らかとなることであろう。なお、本稿における「校讐學」は、或る書物の傳本間における字句の異同を調べ、その書物の原初の形を復元しようとする學問、という通常の意味のほか、章學誠（一七三八～一八〇一）が「信摭」の中で「校讐之學」について説明している通り、目錄學の意味も併せ持つ廣義の用語であることを斷つておく。

一、近藤重藏の漢籍分類

最初に、重藏が乾嘉期の學術から影響を受けていたか否かを確認するため、漢籍の分類方法に關して考察を加える。紅葉山文庫に限らず、藏書を管理するためには目録を作成することが必要であり、目録の作成には藏書をどのように分類するか、ということが第一の課題となる。紅葉山文庫の書籍目録、すなわち『御書籍目録』は、慶長七年（一六〇二）に最初の目録が作られたのを皮切りに、全部で十回編纂されている。『御書籍目録』は、新たな目録が完成すると古い目録を廢棄する定めだったので、現存する目録は、九回目の文化十一年（一八一四）から天保元年（一八三〇）に掛けて編纂された『重訂御書籍目録』、それに元治元年（一八六四）に編纂の命が下つて慶應二年（一八六六）に完成した最終版の『元治増補御書籍目録』に過ぎない。^(八)これらの書目には、漢籍の書名、卷數と冊數、刊刻・手鈔の別、刊行年、版本の種類、著者名等が詳しく記されている上、金澤文庫舊藏本等の特に貴重な古籍に關しては、「來歴志」と題する解題も附されている。

福井保氏が「文化十一年から始められた藏書目録の改編、すなわち後の『重訂御書籍目録』、殊に重訂本來歴志の増訂には、正齋の研究が最も大きな影響を與えたであろうと考えられる」と述べ、幾つかその證據を擧げている通り、^(九)『重訂御書籍目録』に對する重藏の直接的な關與を否定することはできない。しかし、この目録は、重藏が書物奉行の職を退いてから十一年後に完成していること、編輯形態を見ても、他の書物奉行との共著であること、少なくとも名目上の主編者は大學頭の林述齋（一七六八―一八四一）になっていること等から、その中から重藏の仕事だけを抽出

するのは困難である。ただ、この書目を調べることで、重藏の周圍で漢籍がどのように分類されていたかを知ることができる。

『重訂御書籍目録』は、凡例の第一則に、「今寶庫ノ書目ヲ重訂スル、其牒例多クハ乾隆四庫全書總目ニ據レリ。其子目ニ至リテハ、諸目ヲ參考シテ增刪スルモ有リト云フ」とあるように、『四庫全書總目』の分類に従うことを基本方針としている。なお、同じ凡例は、『元治増補御書籍目録』卷頭に轉載されている。四部分類の中、經部の門目について、『四庫全書總目』と『重訂御書籍目録』とを較べてみると以下の通りである。

*『四庫全書總目』..

易類、書類、詩類、禮類（周禮之屬、儀禮之屬、禮記之屬、三禮總義之屬、通禮之屬、雜禮之屬）、春秋類、孝經類、五經總義類、四書類、樂類、小學類（訓詁之屬、字書之屬、韻書之屬）

*『重訂御書籍目録』..

易類、書類、詩類、禮類（周禮、儀禮、禮記、三禮總義、通禮、雜禮）、樂類、春秋類、孝經類、經總類、四書類、小學類（訓詁、字書、韻書）

『四庫全書總目』では四書類の後に置かれていた樂類が、『重訂御書籍目録』では禮類の後に位置するのは、『重訂御書籍目録』の編纂者が、樂を他の五經（易・書・詩・禮・春秋）と併置する古來の六經の枠組みに忠實であろうとしたことを示しているのであろうが、五經をまず掲げ、四書をそれに續ける、という基本構造は一致している。

この分類状況を他の官撰の書籍目録、たとえば杉山精一『官版書籍解題略』と比較してみよう。これは、昌平坂學問所で刊行した漢籍に對する解題目録であり、天保十五年（一八四四）の刊記があるから、『重訂御書籍目録』より少し遅れて完成したものである。その凡例第一則に次のようにある。

此書惟二經史子集ノ四部二分チテ、門目ヲ區別セズト雖モ、諸家ノ書目及ビ史志・四庫全書等ニヨリテ次序ヲナセリ、門目無シト雖モ實ニ有ガ如シ。

書目の配列順は四部分類に従い、門目は特に表示しないが、諸家の書目と史書の藝文志・經籍志、それに『四庫全書』に據ることが説明されている。『官版書籍解題略』は、藏書目録ではなく出版目録ゆえ、中には百六十點の書物しか收められていないので、門目を細かく分ける必要があるか疑問がある。それでも、編者の意識としては、『四庫全書』に代表される四部分類に倣おうとしていたのである。

右に舉げた二事から、乾隆帝（在位一七三六―一七九五）が多數の學者を動員して完成させた『四庫全書總目』は、日本の官撰の漢籍分類にも影響を及ぼしていることが確かめられる。さかのほれば、中國では唐末に相當する平安時代の寛平年間（八八九―八九八）に、藤原佐世（八四七―八九七）が『日本國見在書目録』、即ち日本國內に存在した漢籍目録を作成した際、『隋書』經籍志と極めて良く似た分類法を取っているから、日本における官撰の漢籍目録の分類は、古くから中國の方式の影響を強く受けているようにも見える。しかし、『日本國見在書目録』と『御書籍目録』との間には七百年の開きがあり、その間、官撰の編輯形態を取る漢籍目録は殆ど世に出ていないようなので、はつきりしたことは言えない。

官撰の漢籍目録の分類が『四庫全書總目』の強い影響を受けていることは明らかとなったが、重藏自身がどのよう

に分類すべきと考えていたか、ここまでの考察だけでは確定できない。そこで、その手に成る『正齋書籍考』(以下、『書籍考』と略稱)をもとに、この點の解明に取り掛かることにする。

『書籍考』は未完の目録であるが、凡例を読むことで、重藏がどのように書籍を分類しようとしていたかを推察することができる。重藏は凡例第一則において、「此書目ハ、予ガ平生親睹微聞スル所ノ日本現在唐本目録ナリ」と述べて、『書籍考』について、當時國內に存在する漢籍の中、自身が見聞きしたことがある書物を配列した目録であることを明示する。ついで體例については、「今此目ハ『四庫目』ヲ標準トシテ、互ニ取捨スルノミ」と述べ、基本的には『四庫全書總目』に従うことを明らかにする。ただ、書名を検索する道具としての機能を考えた場合、四部分類が必ずしも效率的であると考えていたわけでもないことは、「今且便ノ尤便ナルヲ求メントセバ、以呂波目録二若ハナシ」と述べていることから知られる。「以呂波目録」は、書名を讀音順に並べた假名別目録である。重藏が右のように述べるのは、當時、様々な形態の目録が流布していたからである。

日本で書目が刊行されるようになったのは、江戸時代に入り出版業が盛んになってからであり、当初は書肆の新刊書・在庫書目録が多かった。書肆は購讀者が必要とする書物を検索しやすいように、目録の編輯に工夫を凝らした。その一法として編み出されたのが假名別目録であり、延寶三年(一六七三)の『新增書籍目録』に始まる。

假名別目録とは別に分類目録も多數刊行されたが、斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』所收の分類目録九種に即して言えば、その大多數には「内典」と銘打って佛書がまず置かれ、續いて「外典」である儒書、以下、字書、史書、實學書、文學書、實用書の順に配列されている。儒書について見ると、四部分類そのままではなく、四書の次に五經が來ている。思想文獻を「内典」「外典」に大別し、佛書を「内典」として先に置くのは、江戸初期の讀書

人に佛者が多かったことを示しており、儒書の中で四書が最初に來るのは、朱子學が官學と定められた江戸時代の思潮を反映している。

このように、民間で發行された書目の漢籍分類は四部分類とは別の分類法を取っており、それは漢籍以外の圖書も収めた總合目録のためだとも考えられるが、事情は漢籍のみを集めた目録においても大差なかった。民間で出版された数少ない漢籍専門目録の一つに、文政十年（一八二七）に刊行された高山蘭山『掌中書名便覽』がある。この書物の副題に「經史子集部」とあるのを見ると、四部分類が意識されていることは自明であるが、その門目を見ると、最初の「經傳部」には、『小學集注』『近思錄』『孝經』『大學』『論語』『孟子』『中庸』が並び、續いて「六經」の細目が立てられた後、『易經』『詩經』『書經』『禮記』『春秋』の諸書が配置されているのである。

以上の通り、江戸期に出版された書目で漢籍を四部分類に従って配列したものは皆無に近かったのであるが、それは、四部分類法を知る者が限られていたことが大きな理由を占めると考えられる。そのことは、江戸後期の東條耕（一七九五―一八七八）が『諸藩藏版書目筆記』卷一において次のように述べていることから推察される。

四庫ハ四部ナリ、經史子集ヲ謂フ、……。我土ノ人四庫ノ分類ニ詳カナラズシテ、蒙求、世説ヲモツテ史ノ部トス。傳記ノ類ニ似タレドモ、蒙求ハ類書ニ屬シ、世説ハ小説家ニ屬シテ、何レモ子部ナリ。

東條の見るところによると、世間に四部分類を辨えている者が少ないため、本来、子部類書類に分類すべき『蒙求』、子部小説家類に分類すべき『世説新語』、いずれも史部の書とする等、不見識な分類が横行しているのであった。それゆえ、右の言に續けて「唐宋ヨリシテ史部中目録ノ學盛ナレバ、是マタ講究ナクンバアルベカラズ」と述べ、目録學の必要性を訴えるのである。

『四庫全書總目』は、高路明氏が「漢代以來歷代の目錄分類の成果を吸収・總括し、嚴密にして完全な分類體系を形成した」（『古籍目錄與中國古代學術研究』21頁、江蘇古籍出版社、一九九七年）と述べているように、乾嘉期における考證學の一つの成果であり、中國において、阮元輯『天一閣書目』、瞿鏞撰『鐵琴銅劍樓藏書目』等の個人の藏書目錄、『清史稿』藝文志等の官撰の書籍目錄で、『四庫全書總目』の分類法を採用しているものが少なくない（同書227頁）。本節で紹介した事例を見ると、『四庫全書總目』は中國内のみならず、日本に渡った後、その漢籍分類に對しても一定の影響を及ぼしたことが確認でき、重藏をその影響を強く受けた一人に數えることができる。なお、大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』所載「齋來書目」251頁（關西大學東西學術研究所、一九六七年）によると、寛政六年（二七九四）の寅二番船の荷物に「四庫全書目錄 一部（二套）」が含まれているから、『四庫全書總目』は、重藏が書物奉行になる十年くらい前に日本に入っている。

二、經注疏合刻の時期に關する考察

前節で取り上げた事例を見る限り、重藏が乾嘉期の學術から強い影響を受けたことは窺えるが、入手した學術情報をもとに議論を發展させるには至っていない。そこで本節では、重藏が同時代の中國において議論を引き起こしていた學術上の問題に對して獨自の見解を打ち出した事例に検討を加えることにする。具體的には、經注疏の合刻時期の問題を取り上げる。

(イ) 中國における經注疏合刻の時期に關する議論の發生

現在、儒家の經典は、經、注、疏、それに釋文が合刻された形で一般に流布しているが、ここに至るまでには幾つかの段階を經ている。最初、經と注とは別行していたが、後漢から兩者を一つにまとめた經注本（單注本）が出現し始めた。^(二七)唐以降、經と注に對する注釋書である疏が作られるようになった。孔穎達らの『五經正義』が代表的なものである。疏は當初、注とは別行した形、すなわち單疏本として流通した。宋に入ってから、經・注・疏を合わせて刻した經注疏合刻本が現れ、ついで、經書の文字の音義を示す『經典釋文』が合刻された。これを附釋音本と稱する。

一度、附釋音本が出現し、その便利さゆゑに普及・定着すると、經注本や單疏本は次第に使われなくなり、時が經つにつれてその存在すら殆ど忘れ去られてしまった。汪紹楹「阮氏重刻宋本十三經注疏考」によると、單疏本に關する乾嘉期の知識人の認識については、左に引く『四庫全書總目提要』經部四十「爾雅註疏十一卷（內府藏本）」の條が參考になる。

惟だ既に註文を列して、疏の中、時に其の文を複述し、但だ郭註に云云と曰ふのみにして、一字も異ならず、更に別に一語を下さざるは、殆ど解すべからず。豈に其の初め疏と註と別行するか。今、未だ原刻を見ざれば、復た考ふべからず。

『四庫全書總目提要』は『四庫全書』編纂の際に作成された解題目錄であり、當代一流の學者がその編纂に當つた。『提要』の編纂者が『爾雅注疏』、實際には『爾雅』附釋音本を調査したところ、宋の邢昺等の疏の中に、單に晉の郭璞による注の文句を轉記しただけの箇所が見つかり、當惑を覺えたのである。^(二八)ここでは具體例が示されていないが、編纂者が念頭に置いているのは、『爾雅』釋言「暘密也」に對する郭璞注に「謂緻密」とあり、それに對する疏が「郭

云、謂緻密」の五字しかない類の事例である。假にこの事例に即して説明すると、もし邢昺らが最初から經注本と合刻するつもりで疏を編纂していたのであれば、疏の中で「謂緻密」という郭注を引くだけで他に一字も説明を補っていないのは無意味であり、わざわざ疏を下す理由を見出し難い。そこで、『提要』の編纂者は、疏が元來、經注本とは別に單行していたのではないかと推測したのであるが、「原刻」、すなわち『爾雅』單疏本の現物が見られないので、確證が得られなかったのである。

『四庫全書總目提要』は乾隆四十六年（一七八一）に獻上されており、「豈に其の初め疏と註と別行するか」という書きぶりからは、當時、『爾雅』に限らず他の諸經の單疏本の存在が殆ど知られていなかったことが推察される。汪紹楹氏によると、乾嘉期の學者で單疏本の存在を最初に指摘したのは、盧文弨（一七一七～一七九五）である。乾嘉期における著名な校勘學者たる盧氏は、『周易注疏輯正題辭』（『抱經堂文集』卷七）において「蓋し『正義』は本より一書爲るも、後人始めて經注の下に附す」等と述べているように、單疏本の存在を認識していた（阮氏重刻宋本十三經注疏考」26頁）。この「周易注疏輯正題辭」は乾隆四十六年（一七八一）に書かれているから、『提要』が最初に完成する頃には單疏本の存在を知っていたのである。しかし、盧氏の著作中に單疏本を見たことは記されていないから、單疏本の實物は見えないようである。

管見によると、盧文弨が單疏本の存在を知ったのは、『七經孟子考文補遺』を讀んだのがきっかけとなっている。この書物は、『易』『書』『詩』『左傳』『禮記』『論語』『孝經』の七經と『孟子』に對する校勘記であり、まず山井鼎（一六八〇～一七二八）が足利學校所藏の宋本五經注疏と古鈔本をもとに『七經孟子考文』を享保十一年（一二二六）に完成させ、ついで幕府の命を受けた荻生北溪が補遺を作成し、両者が享保十六年（一七三一）に合刻された。『七經孟

子考文補遺』毛詩註疏卷一「周南關雎詁訓傳第一」小題下の案語には、以下のように經注疏合刻本が出版される前の經・注・疏の流布の状況について説かれている。

古人の解書、各自別行す。孔子の、易傳を作る、左氏の、春秋傳を作る、もと本、經を引いて傳に附することせず。故に孔穎達云ふ、「石經の『公羊傳』、皆、經文無し」。斯すなはち以て觀るべきなり。後世、簡を尚び、經に就いて註を爲り、學ぶ者の兩讀を省く者、或いは之れ有り。今按ずるに、孔穎達、『五經正義』を作り、陸德明、『經典釋文』を作るは、自らはれ一部の書にして、疏義、經傳に混ぜず。後世の梓する者、其の利便を圖り、一處に萃見せしめ、各經傳の下に嵌入し、稍や己が意を以て改換増損す。是れよりして後、本書、終に廢せられて復た見るべからず、大いに本來の面目を失ふ。歎かざるべけんや。

調べてみると、盧文弨が「周易注疏輯正題辭」を書いた時期は、この案語が収録されている『七經孟子考文補遺』を見た後のことであることがわかる。「周易注疏輯正題辭」に「乾隆己亥、友人、余に日本國の人山井鼎の爲す所の『七經孟子考文』の一書を示す」とあるのによると、『七經孟子考文』を始めて見たのは乾隆己亥四十四年（一七七九）のことであり、それは「周易注疏輯正題辭」が書かれる二年前に當たる。ちなみに、『七經孟子考文補遺題辭』（『抱經堂文集』卷七）の「此の書、余、友人の鮑以文より借りて之を得」という記述に徴するに、その「友人」が、『知不足齋叢書』を刊行したことで知られる鮑廷博（字は以文。一七二八―一八一四）であることが知られる。

盧文弨は同時代の學者たちと幅廣く交際していたから、その發見は瞬く間に彼らの共有する所となつた。（二〇）たとえば錢大昕（一七二六―一八〇四）は、次のように述べている。

唐人、九經の疏を撰するに、本、注と別行す。故に其の分卷、亦經注と同じからず。宋より以後の刊本、兩つな

がら讀むを省かんと欲して、注と疏とを合して一書と爲し、而して疏の卷第、遂に考ふべからず。（『十駕齋養新錄』卷三「注疏舊本」）

經・注・疏が元來、別行していたことが知られると、次にはその合刻時期が考證學者たちの關心の的となった。管見によると、その議論も、『七經孟子考文補遺』に關連する記載が引かれていることが發端となつてゐる。『七經孟子考文補遺』は、阮元（一七六四—一八四九）によつて嘉慶二年（一七九七）に重刻されてから、中國の知識人にとつてかなり目にしやすくなつており、その中には、以下のように經注疏合刻の時期に關する記述が收録されている。

本司、舊、『易』『書』『周禮』の正經・注・疏を刊し、一書に萃見し、披閱に便ならしむるも、它經獨り缺く。紹興辛亥、遂に『毛詩』『禮記』の疏義を取り、前の三經の如く編彙し、精しく校正を加ふ云云。（『七經孟子考文補遺』春秋左傳註疏卷首所引「黃唐跋」）

ここに引かれてゐる黃唐跋によれば、すでに『易』『書』『周禮』の經注疏合刻本が刊行されていたのを受けて、南宋高宗の紹興辛亥元年（一一三一）、『毛詩』『禮記』の合刻本を出すための校訂作業が行なわれたことになる。かくて經注疏合刻本が開始した時期に關する有力な資料が得られたわけであり、以後、この記述をもとに様々な意見が出されるようになる。というのは、この紹興元年というのが宋が都を臨安に移して僅か四年後という南宋の最初期であり、それより前に『易』『書』『周禮』の經注疏合刻本が刊行されている、ということを示す記述は、合刻が北宋に始まるか、それとも南宋に始まるか、という議論を生むものとなつたのである。

(口) 經注疏の合刻時期をめぐる阮元幕府での議論

經注疏合刻時期の問題が大きく取り上げられたのは、阮元が多くの人を集めて『十三經注疏校勘記』(以下、『校勘記』と略稱)を編纂した時である。阮元に限らず、清代には地方官が任期中に政務を遂行するための臨時の機關を設け、それを幕府と稱した。當時の幕府の多くは學術活動の據點でもあり、幕主たる地方官は科擧合格前の知識人等を集めて盛んに學術事業を展開した。

『校勘記』の編纂は、阮元幕府の中で「十行本」の『十三經注疏』を重刊する事業と平行して實施されたものであった。十行本は、南宋の岳珂(一一八三～一二三四)の『九經三傳沿革例』において「建本有音釋注疏」と稱されている版本に由來する宋本『十三經注疏』である。阮元『校勘記』の中では、基本的に十行本とそれ以外の經・注・疏の版本との文字の異同について記録されており、校本を勘定に入れるかどうかで數量に増減が出るが、かりに勘定に入れると、少なくとも四十種程度の經・注・疏の版本が校合のために利用されている。これだけ多種の『十三經注疏』の版本が一箇所に集まるのは稀有なことであり、それらを利用して作成した阮元『校勘記』は、幕府單位でなされた學術事業では乾嘉期を代表するものの一つと言える。

阮元が十行本の重刻を企圖したのは、刻本の『十三經注疏』に關して言えば、十行本を「諸本最古の冊爲り」(『擘經室三集』卷二「江西校刻宋本十三經注疏書後」と考えたからである。^(三)つまり、十行本の重刻と『校勘記』の作成は注疏のできるだけ古い形態を復元するという趣旨でなされたものであり、その趣旨からすると、經注疏が合刻され始めた時期は關係者の間で問題にならざるを得ない。實際、阮元に加えて、『校勘記』の編纂に従事した段玉裁、徐養原(一七五八～一八二五)、顧廣圻(一七六六～一八三五)、李銳(一七六八～一八一七)の四名は、經注疏合刻の時期に

關して自己の見解を開陳しており、その所説は以下のように分かれている。

*經注疏合刻の開始時期を北宋に求める學者…段玉裁と徐養原

①凡そ疏と經・注、本、各おの單行するなり。而して北宋の季に之を合す。維の時、『釋文』、猶ほ未だ經・注・疏に合せざるなり。而して南宋の季に之を合す。(段玉裁「十三經注疏釋文校勘記序」)

②(宋板『周禮注疏』)、『七經孟子考文』に見ゆ。『左傳考文』に、黃唐の禮記跋を載せて云ふ、「本司、舊、『易』『書』『周禮』の正經・注・疏を刊し、一書に萃見し、披閱に便ならしむるも、它經獨り缺く。紹興辛亥、遂に『毛詩』『禮記』の疏義を取り、前の三經の如く編彙し、精しく校正を加ふ」。蓋し注疏の合刻、南北宋の間に起き、『易』『書』『周禮』、先づ刻せらるるは、當に北宋の末に在るべきなり。(徐養原「尚書注疏校勘記・引據各本目錄」)

*經注疏合刻の開始時期を南宋に求める學者…阮元と顧廣圻

③案ずるに、古人の義疏、皆、經注に附せずして單行す。……單行の疏、北宋、皆、鑄本有り。今塵かに存する者有るは、『儀禮』『穀梁』『爾雅』、間ま藏書家に存す。而して他經は多く亡ぶ。正義、多くは經注の下に附載し、其の始めは之を兼義と謂ひ、其の後、直に之を某經注疏と謂ふ。其の始めは、本、『釋文』無し。其の後、又附するに『釋文』を以てし、之を附釋音某經注疏と謂ふ。最後に又「附釋音」の三字を去る。蓋し皆、紹興以後の爲す所にして、北宋、此れ無きなり。(阮元「禮記注疏校勘記序」)

④正義の原書、經注と別行す。後來合併するは、實に南宋紹興間に三山の黃唐の編彙する所に始まる。此の本、

又其の後に在り。(顧廣圻「周南關雎詁訓傳第一」句校勘記)

*經注疏合刻の開始時期を北宋・南宋の端境期に求める學者…李銳

⑤南北宋の間、疏を以て經注に附する者、之を某經兼義と謂ふ。其の後に至れば則ち直に之を某經注疏と謂ふ。
(李銳「周易兼義上經乾傳第一」句校勘記)

右に擧げた中では、②徐養原と④顧廣圻が黃唐跋を論據としていることは容易に看取され、③阮元も「紹興」以後に附釋音本が出たと斷じているから、これも黃唐跋を利用していると考えられる。『校勘記』は、阮元の名を冠して刊行されたが、舊稿で論じた通り、實際は主纂の段玉裁と分纂者五名によって完成されたものであり、編纂作業に對する阮元の關與は極めて限られていると考えられる。^(四)したがって、①段玉裁の序文は言うに及ばず、右に列舉した②徐養原④顧廣圻⑤李銳の校勘記は、分纂者各自が書いたものに他ならない。また、③『禮記注疏校勘記』の序文は、『徐經室一集』卷十一にも採録されているので阮元が書いたものと見なされるが、そうではない可能性もある。すでに汪紹楹氏によって指摘されている通り、阮元「左傳注疏校勘記序」は段玉裁『經韻樓集』卷四「春秋左傳校勘記目錄序」とほぼ同文であり、兩文を比較すると、段玉裁の草稿に阮元が若干、手を入れて自分の文章としたことが明白であるから、この文章に限らず、阮元の作品とされている序文を自作と即斷することはできないのである。^(五)『禮記注疏校勘記序』は、別人の作、たとえば『禮記』の擔當者である洪震煊(一七七〇～一八一五)の作と考えることもできるが、いずれにせよ、阮元幕府内で見解が對立していたこと自體は變わらない。

經注疏合刻の時期に關して、『校勘記』編纂關係者の間で一つの結論に達することはなかった。『校勘記』編纂に携

わらなかつた者の間でも、錢大昕が「釋文と正義とは、各自一書たり。宋初の本、皆單行す。南宋の後、乃ち正義を經注の本に合する有り」（『十駕齋養新錄』卷二「正義刊本妄改」と述べ、陳鱣（一七五三—一八一七）が「注疏の合刻は、南北宋の間に起こる」（『經籍跋文』「宋版周易注疏跋」と述べているように見解が分かれていた。錢・陳の兩氏も『七經孟子考文補遺』を目にしていることが確認できるから、彼らの所説もやはりこの書物の記述にもとづいていると考えられる。日本から輸出された『七經孟子考文補遺』が中國の學界に引き起こした反響については幾らか論じられているが、^(二七)經注疏が合刻された時期をめぐる議論に對しても重大な影響を及ぼしたことが確認できる。

（ハ）經注疏合刻の時期に關する重藏の考察

同時期の中國において經注疏合刻の時期が論争の對象になつてゐることを、重藏は明らかに承知してゐた。それは、『書籍考』卷一「附釋音本五經注疏」に前掲の盧文弨「重雕經典釋文緣起」が引用されていることに加え、『書籍考』の諸處において『校勘記』に關する言及がなされているからである。『校勘記』等を讀んで問題の所在を知つた重藏は、海を越えて議論の輪に加わつた。具體的な議論は、『書籍考』卷一「五經注疏舊本（浙江官書刻本）」において展開されている。その中で、重藏はまず次のように述べる。

凡ソ注疏舊本ノ始ハ、先輩ノ未ダ論及セザル所ナリ。今、『禮記』黃唐ガ跋ニ據テ之ヲ考ルニ、浙江ノ官書モト嘗テ『易』『書』『周禮』三經ノ注疏舊本刊行アリ。意フニ北宋ノ末・南宋ノ初ノ刻板ナラン。然ニ他經ハ正義ノ單疏本ノミニテ、披繹ニ不便ナルユヘ、紹熙三年十一月、浙江三山ノ黃唐等、本司ニ於テ初テ『毛詩』『禮記』二經ヲ彙刻セシガ、『春秋』一經ハ未ダ入梓ニ及バザルナリ。

重藏は、「先輩」、すなわち自分より前の國內の學者によつては論じられたことがない、經注疏合刻本の出現時期について論じるに當たり、やはり黃唐の跋語に着目する。ここで「舊本」と稱されているのは、經注疏合刻本を指す。重藏の見解によると、北宋・南宋の端境期にまず『易』『書』『周禮』三經の注疏合刻本が刊刻され、その後、紹熙年間に『毛詩』と『禮記』の合刻本が世に出たことになる。

ここで注意を引かれるのは、『毛詩』と『禮記』の經注疏が合刻された時期について、共に黃唐跋を用いながら、清儒が引く文章では「紹興」（一一三一―一一六二）に作っているのに對し、重藏が引く文章では「紹熙」（一一九〇―一一九四）に作っており、兩者の間に五十年程度の隔たりが見られることである。その相違が生じたのは、兩者が見ている黃唐跋が同一のものでないからである。すなわち、乾嘉期の諸儒が『七經孟子考文補遺』所引の形でしか黃唐跋を見ていないのに對して、重藏は「『易』『書』『禮』『書』ノ三書ハ、足利學校ニ現存ス。俱ニ嘗テ借校ス」と述べているように、原刻本の黃唐跋を見ているのである。すると、『毛詩』と『禮記』の經注疏合刻本については、重藏が見た黃唐跋に記されている通り、「紹熙」年間に作成されたと見るのが正しい。^(二八)

最初の經注疏合刻本が世に出た時期に關する重藏の見解は、阮元幕府の關係者の中では、⑤李銳、もしくは②徐養原の所説に近いように見えるが、引用文中の「北宋ノ末・南宋ノ初ノ刻板ナラン」の句は、結論ではなく、議論の大きな方向を示した言葉に過ぎない。というのは、原刻本を利用することが可能だった重藏は、以下に示されるように独自の書誌學的分析を進めて行くからである。

『易』『書』二經、俱ニ宋版精絶、撫印清朗。ソノ匡郭長七寸一分、幅五寸一分半、上下單邊、八行十九字、注并疏共ニ雙行、細書十九字。『易』板最モ工整、字畫精嚴、古香挹ベシ。遽ニ之ヲミレバ、北宋版ノ如シト雖トモ、

版心刻工ノ名ヲ審訂スルニ及デハ、淳熙前後ノ板ナルナリ。

重藏は、足利學校所藏の『周易注疏』『尚書注疏』の款式を紹介した後、北宋の版本のように見えるこの版本が實は淳熙前後の刊本であると結論づける。淳熙（一一七四—一一八九）は、南宋孝宗の年號で紹熙の直前に當たる。ここで解説されている版本は、行款が「八行十九字」であり、地理的範圍が古の「越」の國に相當する浙江にて開雕されていることから、後世、「越刊八行本」と稱される。重藏が淳熙前後の刊本とする論據は、版心に記されている刻工名である。それに關する考證は、原注に以下のように見える。

此本板心ニ徐茂・朱明・李忠・王定等ノ名アリ。下ノ『尚書』、刻工ニ徐茂アリ。嘗テ見ルトコロノ金澤文庫舊藏宋板『外臺祕要方』、版心刻工ノ名ニ朱明アリ。宋板『東坡集』及〔七〕淳熙板『荀子』ニ李忠アリ。『荀子』又王定アリ。是此本、淳熙前後ノ板トスルユヘンナリ。

この『周易注疏』に離されている刻工名が、他の宋版書の版心に見えるものと一致するので、その時期に刊刻されたことがわかる、というのである。阿部隆一「宋元版刻工名表」の宋刊本の部を參考にすると、右に列擧されている徐茂から王定に至る四名の刻工の名は、それぞれ十種以上の宋刊本、それも南宋前期の刻本の版心に見えるから、重藏が提示する根據は版本學上の再檢證に耐えるものであり、現在、越刊八行本と稱される最古の合刻本が北宋期の刻本でないことは定説となつて^(三〇)いる。なお、版本を鑑定する上で刻工名を利用することの學術的意義については、後の第五節において檢討を加える。

本節における考察から、乾嘉期の考證學者が良質の文獻資料を得られないため斷案を下げなかつた經注疏合刻の開始時期の問題について、重藏は中國における議論を踏まえつつ、彼らが見ることのできなかつた資料が日本國內に保

存されていた有利な立場を生かし、現在の定説に結びつく決定的な説を提出したことがわかる。

三、單疏本の流布に關する考證と重藏が企圖した學術事業

經注疏合刻の時期に關する清儒の議論に關連して、重藏は、單疏本の流布の状況に着目する。前節で見た通り、四庫全書の編纂官さえも單疏本の存在を確信し得ず、清代において最初に單疏本の存在を指摘した盧文弨にしても、その實物は見ていない。單疏本は、經注疏の合刻開始時期を推定するための重大な手掛かりと成り得るのであるが、乾嘉期の中國において言及されることは少ない。重藏はその理由について、「明以下ハ、五經正義本、コトゴトク關佚ニ屬ス。故ニ明清ノ學者、ソノ正義本ヲ說クコト、ミナ靴ヲ隔テ癢ヲ搔ガ如ク、俱ニ其肯綮ヲ得ズ」（『書籍考』卷一「五經正義」と述べ、『五經』の「正義本」、すなわち單疏本が明以降失われたからであり、單疏本に關する明清の學者の議論が本筋から外れているのもそのためだと説明する。しかる後、「今ソノ關佚ノ明證ヲ舉グ」と述べ、考證を展開して行く。

本節では、中國における單疏本の流布状況に關する重藏の分析に對して検討を加え、日本に傳わる資料にもとづくその分析がどこまで中國の實情に迫っていたかを明らかにした上で、重藏が自ら得た知見をもとに企畫した學術事業にも論及する。

(イ) 單疏本の流布に關する考證

單疏本の流布に關する議論は、『書籍考』卷一「五經正義」において展開されているので、以下、この一文に即して考察を加えて行く。その文の中で、重藏は中國において單疏本が失われている證據を四つ擧げている。最初に擧げられる證據は以下の通りである。

凡ソ明清ノ書目ヨリ『經義考』類ニ至ルマデ、正義單疏本ノ事ヲ載スルモノ無シ。是一ツ。

ここで指摘されているのは、明清期の書目に十三經の單疏本を著録しているものが一つも無いことである。重藏がこのように斷言できるのは、明清期の書目を多數調査しているからである。『書籍考』卷首「綱領」には、『漢書』『藝文志』以下、歷代の書目が官撰・私撰を問わず三十七種列擧されている。これらの中、明清期に作成されたものだけでも以下の二十一種がある（配列順は『書籍考』に従う）。

『明史藁』『藝文志』四卷（清王鴻緒）、『明史』『藝文志』（清張廷玉等）、『國史經籍志』五卷（明焦竑）、『文淵閣書目』二十卷（明楊士奇等）、『內閣藏書目錄』八卷（明孫能傳等）、『某竹堂書目』六冊（明葉盛）、『世善堂藏書目錄』二卷（明陳第）、『澹生堂書目』十冊（明祁承燾）、『醫藏目錄』一卷（明殷仲春）、『文隨樓藏書目錄』十二卷（清金明經）、『絳雲樓書目』二冊（清錢謙益）、『也是園藏書目錄』十卷（清錢曾）、『述古堂書目』四冊（同上抄本）、『經義考』三百卷（清朱彝尊）、『四庫全書總目提要』二百卷（清郡王永瑒等）、『浙江採集遺書總錄』十冊（清鍾音等）、『天祿琳琅書目十卷』（清于敏中等）、『讀書敏求記』四卷（清錢曾）、『古今書刻』二冊（明周弘祖）、『彙刻書目』十冊（清顧脩）。

重藏は、『四庫全書總目』を含むこれらの書目に目を通し、單疏本を著録する目録が無いことを確認している。その事實をもとに、同時期の中國において單疏本が存在していないと推斷するのである。これが第一の證據であり、續いて第二の證據の提示に移る。

清ノ錢東垣ガ『崇文總目』(十二卷)。宋王堯臣撰。此書久シク佚ス。近來清秦鑑ガ所編ノ『汗筠齋叢書』ニ收ム編輯『二、『周易正義』ヲ論ジテ、天一閣鈔本ニ「孔穎達等」トアリ、『文獻通攷』ニ「長孫無忌等、諸儒と刊定す」トアルヲ以テ、「此の二釋、撰人互ひに異なり。然れども諸家の書目及び今本、皆、孔穎達等と題す。疑ふらくは舊本を以て正と爲すも、今兩つながら之を存す」ト云フガ如キハ、注疏本ニ長孫無忌ノ上表ヲ闕ク、故ニ永徽四年無忌ノ上表ニ「故祭酒(中略)臣孔穎達、貞觀中、詔ヲ奉ジテ修撰ス云々」トアルヲ知ラザル也。

『周易正義』の編纂者に關して、孔穎達であることを示す記述と、長孫無忌であることを示す記述の二通りあることが北宋期の宮中の藏書目録たる『崇文總目』に見える。『崇文總目』は宋末には完本が見られなくなっており、嘉慶三年(一七九八)の舉人錢東垣はその輯佚書『崇文總目輯釋』を作成し、その中で、『周易正義』の編者を孔穎達であると考えながらも、結論を下しかね兩説を存している。重藏はこれに對して、注疏本には、孔穎達が貞觀年間(六二七〜六四九)に詔を受けて編纂に携わったことを示す長孫無忌の上表が載せられていないため、錢東垣は確證が得られなかったのだと分析する。ここに言及されている長孫無忌の上表は、重藏の述べる所によると、その所藏に係る鈔本『周易正義』單疏本等に見えるもので、『書籍考』卷一「五經正義」の後段において全文が引用されている。

重藏は、錢東垣『崇文總目輯釋』中の記載に加え、乾嘉期の考證學者が單疏本を見ていないことを窺わせる事例をもう一つ舉げる。

又『十三經校勘記』ニ「宋本『春秋正義』卅六卷、宋の慶元間、吳興の沈中賓の刊する所。案ずるに『新唐書』經籍志、『春秋正義』を載せ、此と合ふ」ト也。本（ヨリ）注疏本也。然ニ正義ノ名ニ眩ジ、注疏會本ヲ以テ正義單本トス。阮元ノ群傳ヲ蒐羅スルモ、未ダ正義單本ヲ知ラザルコト見ルベシ、是ニツ。

『春秋左傳注疏校勘記』卷首「引據各本目錄」には、南宋の慶元六年（一一〇〇）、吳興の沈中賓によつて刊刻された『春秋正義』三十六卷が校合の資料として用いられていることが示されており、宋本『春秋正義』と稱されているその版本の卷數が、『新唐書』卷五十七「藝文志」著録の『春秋正義』の卷數と一致することが説かれている。重藏はこの事實をとらえ、阮元が沈中賓本を單疏本と誤認していると見定め、そのことを單疏本の流傳が稀であることの證據の一つとする。

しかし、「引據各本目錄」の本文には、「半頁毎に八行、經傳、行毎に十六字、注及び正義、格毎に雙行、行廿二字」とあり、この版本が經注疏合刻本であることが明示されている。したがつて、阮元が注疏本『春秋左傳正義』を單疏本と誤認している、というこの論點に關して、重藏の推斷は武斷の譏りを免れられない。^(三)このように重藏の考察には粗雑な部分があるが、「引據各本目錄」には『左傳』の單疏本は示されておらず、阮元が『春秋左傳正義』の單疏本を見ているという主張自體には誤りが無い。

要するに、錢東垣にしろ、阮元にしろ、重藏とほぼ同時代の乾嘉期の學者であるが、二人の發言から彼らが單疏本を見ていることが推定できる。以上が第二の證據である。重藏は續いて、官撰の書物における單疏本の利用の有無から、中國における單疏本の流布狀況を探索の試みに着手する。

『圖書集成』經籍典二、五經ノ沿革ヲ歷舉シテ、孔穎達ガ序ノ全文ヲ載セ、其他歷代諸家ノ序ト藝文ヲ備載シテ、

近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

唐長孫無忌ト宋ノ孔維ノ二表見ルコト無シ。彌（イヨ）其本ノ亡佚ヲ證スルニ足ル。是三ツ。

康熙帝（在位一六六二—一七二二）の命を受けて編纂に着手され、雍正帝（在位一七二三—一七三五）の時に完成した『古今圖書集成』は、一萬卷から成る一大類書であり、多種多様な書物からの膨大な抜き書きの集成である。孔穎達「五經正義序」は、重藏の言う通り、『古今圖書集成』理學彙編・經籍典の第六十卷「易經部彙考二」、第一百十三卷「書經部彙考三」、第四百四十一卷「詩經部彙考九」、第二百十二卷「禮記部彙考二」、第一百六十八卷「春秋部彙考二」にそれぞれ收載されている。しかし、長孫無忌の上表と宋の孔維の上表は、『五經正義』の編纂状況と刊刻の状況を知る上での重要資料であるにもかかわらず、『古今圖書集成』には拾われていない。對して、『書籍考』卷一「五經正義」に提示されている通り、金澤文庫所藏『尚書正義』宋刊單疏本の卷首には、長孫表と孔表が載せられている。すると、敕撰の『古今圖書集成』一萬卷において長孫表と孔表が引かれていないことは、清の宮中においてすら單疏本が藏されていらないことを示している。以上が第三の證據である。重藏は續いて第二、第三の證據に關連してもう一つの證據を積み重ねる。

又『天祿琳琅書目』二（乾隆四十年、于敏中等撰）、宋板ノ諸經注本ヲ舉テ、一部ノ單疏本アルコト無シ。又近日校經ノ精善ニシテ引據衆本ノ多キハ、『十三經校勘記』ニ若クハナシ。十三經中、單疏本アルモノ、僅ニ三種ノミ。其言ニ云フ、「單行の疏は、北宋、皆、鐫本有り。今厓かに存する者『儀禮』『穀梁』『爾雅』有り。問ま藏書家に存するも、他經多く亡ぶ」。コレ清朝四庫ノ富ト雖モ、五經單疏本、泯滅ニ就キシコトノ明證ナリ。是四ツ。

「天祿琳琅」は昭仁殿内の藏書室であり、乾隆帝が集めた貴重書の精華が收められていた。その藏書目錄『天祿琳琅書目』は乾隆四十年（一七七五）に編纂されており、そこには宋版に限っても、二百九十部一萬冊が著録されている。

重藏はこの目録の卷一「宋版經部」に、明末清初の大藏書家毛晉（一五九八―一六五九）の舊藏に係る南宋刊『周易』經注本を始めとして、宋板の經學關係の貴重書が並んでいるが、單疏本が一つも著録されていないことを確認している。なお、重藏が書籍奉行になる前の嘉慶三年（一七九八）には、續編たる『天祿琳琅書目後編』も完成しているのであるが、清末の藏書家耿文光（一八三三―一九〇八）にしても、その鈔本しか持っていなかったことが『萬卷清華樓藏書記』卷六十七「天祿琳琅書目後編二十卷」に見え、そこには「絶えて翻雕無し」とあるから、重藏がこの目録を利用できなかったのも無理はない。もつとも、『天祿琳琅書目後編』を見ても、單疏本は著録されておらず、重藏がかりにこの書目を利用できたとしても、その結論に影響を及ぼすことはなかったに違いない。

目を民間の藏書家に轉じてみると、『校勘記』を編纂した阮元ほど多くの經注疏を集めていた者は、當時居なかったであろうが、前節にて引用した「禮記注疏校勘記序」に、「單行の疏、北宋、皆、鑄本有り。今厖かに存する者有るは、『儀禮』『穀梁』『爾雅』、間ま藏書家に存して他經は多く亡ぶ」とあるのを見てもわかる通り、阮元にしても存在が確認できた單疏本は、『儀禮』『穀梁』『爾雅』の三種に過ぎなかったことが知られる。かくて、中國に單疏本が極めて珍しいことを示す四つ目の證據が得られたと考えた重藏は、「此四證ヲ舉テ、彼土存佚ノ惑ヲ解ベシ」と述べ、すでに示された四つの證據により、中國において單疏本が稀覯に屬することが證明できたと結論づける。

嚴密に言うと、『校勘記』の中で言及されている『儀禮』『穀梁』『爾雅』の單疏本は、「間ま藏書家に存す」と述べられている通り、いづれも阮元の手元にあったわけではなかった。『儀禮』と『爾雅』の單疏本は黃丕烈（一七六三―一八二五）が所藏していたもので、阮元『校勘記』の中で利用されているのは、單疏本の現物ではなく、黃丕烈所藏本を元に作成した校本である。^(三三) また、『穀梁傳』の單疏本も、章丘の李中麓が持っていた何煌の校本において引用されて

いる單疏本からの間接的利用に過ぎなかつた。^(三四)この單疏本は、魯の文公より前の部分が失われたもの、すなわち全十二卷の中、五卷分を缺いた不全本であつた。

『校勘記』における利用状況がどうであれ、當時の中國において流傳していた單疏本が『儀禮』『穀梁』『爾雅』の三種だけであつたことは、陳鱣『經籍跋文』（嘉慶十九年序）に、「羣經の疏、本より單行す。今尚ほ宋本を存して三有り、而して皆、吳中に萃まる。三者は何ぞ。『儀禮』なり、『穀梁傳』なり、『爾雅』なり」（『宋本爾雅疏跋』）とあることによつて裏打ちされる。また、清末の張元濟（一八六七—一九五九）が前掲の錢大昕『十駕齋養新錄』卷三「注疏舊本」の記載に加え、『十駕齋養新錄』卷十三「儀禮疏單行本」の「予、三十年來の見る所の、疏と注と別行する者、唯だ『儀禮』『爾雅』の兩經のみにて、皆、人世希有の物なり」という錢大昕の發言を引いた後、「蓋し當時の知る所の者、祇だ此の兩種」（四部叢刊續編本『儀禮疏跋』）と斷じているから、目錄學を驅使した重藏の分析は確かに當つていた。多數の貴重な古籍を『四部叢刊』初編、續編、三編にまとめて世に出すのに中心的な役割を果たした張元濟にしても、乾嘉期における單疏本に關しては、重藏が把握していたもの以外の流布を確認できなかったのである。^(三五)

ここまで、重藏が『書籍考』の中で展開している校讐學上の議論について考察を加えてきた。嚴紹盪氏はこの『書籍考』について、その學術的價值が考文に在り、考文ではまず中國の文獻を引用して成書過程を敘述し、或るいはその價值を論じ、その後、日本の文獻を引用して日本における流傳と諸種の刊本について論述している、と説明している。嚴氏はさらに、これらの考文を綴り合わせれば、中國の文獻史に關する極めて貴重な史料になると、その學術的な價值の高さを宣言している。^(三六)これまで紹介した事例を見るだけでも、嚴氏の評價が的外れでないことが容易に納得できよう。

(口)「五經定本」作成の企畫

同時期の中國における經注疏の流布狀況をかなり正確に把握していた重藏は、その知見をもとに一つの願望を抱くに至つた。そのことは、以下に掲げる發言等から窺われる。

皇朝古傳ノ經本ト石經諸善本ヲ蒐羅校刊シテ、一代ノ定本トナシ、又以テ漢唐ノ舊觀ニ復セント庶幾スルノミ。

(『書籍考』卷一「五經白文」)

予他日、經注本ト正義單本トヲ校刊シテ、漢唐ノ舊觀ニ復シ、以テ西土ニ致シテ、佚書ノ猶存スルヲ觀〔シメ〕、竊ニ先生尊經ノ盛意ヲ揚ント欲ス。(『書籍考』卷一「五經正義」)

儒家の經典の經注本と單疏本が中國において殆ど失われていることに鑑み、日本に残存する資料をもとに儒家の經典の定本を作成し、原形に復したその定本を西土、即ち中國へもたらしたいと望んだのである。その願望を實現するための企畫書が「五經定本取立申度儀ニ付御内慮奉伺候書付」^(三七)であり、書物奉行在職中の文化十三年(一八一六)十一月に幕府に上呈された。その書き出しには、以下のように記されている。

五經之儀ハ、聖經賢傳、無此上大切之書籍ニ有之候處、明朝以來、注疏本ノミニテ、經註本却テ無之候。然處、本邦ハ急度イタシ候。經註本植字板マデモ有之、則古本・宋本、傳本ト相見ヘ、實ニ海内無比之寶典ト奉存候。但異朝ニハ、古本至テ稀成儀ニテ、殊ニ明朝ニ至リ、五經大全出來仕候得バ、諸古本皆廢候趣、彼方諸書ニ相見申候。

明に入つて「注疏本」、すなわち合刻本が盛んに用いられ始めると、中國においては古い形態を伝える「古本」や「宋本」が失われ、明の永樂年間(一四〇三―一四二四)に『五經大全』が出ると、その傾向に拍車がかかった。それに

比して、日本國內には、「經注本植字板」を含め、古本・宋本が傳存している。ここに「經注本植字板」と稱されているのは、五經の經注本を木活字で印行した版本を指し、『書籍考』卷一に「五經活字版經注本」として著録されている所の版本である。重藏の見立てでは、宋本をもとにすでに傳來していた古本を正した經注本であり、「實二經注ノ眞本ト云フベキ也」との極めて高い學術的價值を持つものであった。^(三八)なお、ここで言う「五經」とは、『五經正義』において經書とされている『周易』『尚書』『毛詩』『禮記』『左傳』を指している。重藏は以上の通り、儒家の經典に關して、中國に残っていない善本が國內に數多く揃っている現況を簡單に説明した後、この好條件を生かした學術事業がほとんど爲されていないことに注意を促す。

五經之儀ハ、權現樣初テ周易板行被仰付候外ハ、官版却テ無之、乍憚闕典ト奉存候。依之、別紙目錄之通、諸古本追々取集、植字板ヲ原ト仕、精善ニ校正シ、海内無比之善本取立、乍恐神志ヲ奉繼述、御當家ノ監本ト仕、紅葉山文庫ヘ相納置申度奉存候。尤全備之上ハ、尚又相伺開板仕、清朝ヘモ相渡、日本ノ名譽ト仕度儀ト奉存候。五經の中、『周易』は「權現樣」、すなわち家康によつて活字本が刊行されたが、その他の經書に關しては官版が出ていない。そこで、國內の善本を集めて「經注本植字板」を底本にして校正を施すと、比類ない五經の善本が出来上がると提案する。その説くところ、五經の定本の作成は、『周易』の官版を作らせた家康の「神志」にも適うものであり、完成した「定本」を清朝に輸出すると、「日本ノ名譽」となることが豫想される事業なのであった。「五經定本」の編纂がなぜ「日本ノ名譽」につながると考えられたかについては、すぐ後で論じる。

重藏が校訂のために使うことを考えた版本は、「別紙目錄」、すなわち「書付」末尾に附録として掲げられている「目錄」の中に左記の通りに見える。

周易…慶長植字本、舊版本、清原雪賢本、清原宣條本、古寫本八通、足利本、宋本、正義古寫本五通。

毛詩…舊版本、林崎文庫本、宋本、古寫本。

尚書…林崎文庫本二通、足利本、應永本、觀智院本、宋本、足利古寫本、正義宋本。

禮記…清原秀賢本、古寫本、宋本。

左傳…舊版本、宋本二通、正義古寫本。

右の中、「宋本」は恐らく金澤文庫舊藏單疏本等を指している。「足利本」は最古の經注疏合刻本たる越刊八行本である。また、「(足利)古寫本」には、重藏が「足利學ノ古本ノ最モ珍籍タルコトハ、李唐以前ノ古鈔本ニシテ、此際古博士家ノ傳來スル所ノモノ」(『右文故事』附錄卷四「足利學校」と稱しているように、博士家に傳わる鈔本にして唐以前のものと比定されるものが含まれている。さらに明經博士の清原氏所藏本、神宮文庫の前身たる林崎文庫所藏本も舉げられている。これらは、「右之分ハ、御文庫御本、并同志之者且私所持仕罷在候」と稱されているように、紅葉山文庫、それに重藏を含む個人の收藏家が原本または鈔本を所有しているものであり、いずれも「五經定本」の校訂に用いるのにふさわしい由來の古さを持つ古籍である。ただ、重藏は右の諸本だけでは不十分で、さらに善本を集めることが必要だと考えた。それは、「此外昌平學問所・水戸家・毛利家、其外大名之内、尚又梅尾本・眞福寺本・釋迦門院本・高野本・五山本ハ勿論、同好之者之内、搜索仕候ハバ、善本可有之儀ト奉存候」と述べている通りであり、昌平黌、諸大名や寺院の各所には善本があるはずであり、それゆえ調査が必要だとも提言するのである。

重藏が「五經定本」編纂を發意したことに關しては、日中でなされた二つの學術事業が大きく影響していると考え

られる。それは、山井鼎『七經孟子考文』と阮元『校勘記』の編纂である。『七經孟子考文』については、「書付」の後段に「有德院様、七經孟子考文被仰付、清朝へ御渡被爲成候。右本於清朝毛殊之外重寶仕、翻刻之上、近來持渡モ有之候」とあるように、吉宗（有德院）の命を受けて完成された『七經孟子考文』が清朝へ渡ると、彼の地で刊刻され日本に逆輸出されるに至ったことが特筆されている。もう一つの阮元『校勘記』については、「此書ハ阮元曩ニ『七經孟子考文』ヲ翻刻シ、又曠ニ仿テ此書ヲ作ル」（『書籍考』卷二「十三經注疏并經典釋文校勘記」）と述べているように、『七經孟子考文』に觸發を受けてなされた事業と見なしている。既述の通り、「近日校經ノ精善ニシテ引據衆本ノ多キハ、『十三經校勘記』ニ若クハナシ」（『書籍考』卷一「五經正義」）と一定の評価が與えられる『校勘記』ではあったが、重藏の見る所、その『校勘記』にしても單疏本がほとんど使われていない等の不備がある。

その調査の結果、日本國內には、阮元が利用し得なかつた古本が多數残っていることが明らかとなっており、それらを校合して作成する「五經定本」は、經書校訂の面で『校勘記』に優る成果となることが必定で、『七經孟子考文』の場合と同様、中國に輸出すれば重刊される等の歡迎を受けるであろう、という見通しを重藏は持ったに相違ない。「五經定本」の作成が「日本ノ名譽」につながると主張する所以である。それゆえ、「書付」の中で、「何卒右五經經注本校合御用、私へ被仰付被下候様、此段奉願候」と述べ、その事業を自分に任せるように懇請している。このように「五經定本」の作成は重藏の學問的野心にもとづいた企畫でもあった。

参考までに、阮元『校勘記』と重藏『書籍考』にそれぞれ引用されている宋版以前の五經（易・書・詩・禮記・左傳）の舊版本に關して一覽表を作成してみた。附録に掲げた『校勘記』『書籍考』所引五經古本簡表¹がそれである。この一覽表を見ると、日本國內傳存の舊版本の充實ぶりが窺え、重藏が提案した企畫が實現していたら、阮元が重刊

した宋版『十三經注疏』重刊とその編纂に係る『校勘記』とに劣らぬ學術的意義を持つ經書の定本が出来たと推測されるが、その企畫は幕府の採用する所とはならなかった。

本節では、重藏が單疏本を始めとする經書の古本に關する中國での流通事情を的確に把握し、その知見をもとに「五經定本」の作成を志したことについて論じた。重藏が持っていた知見は、目錄學を利用して獲得したものであったが、そのもとになった資料は、多數の目錄のほか、阮元『校勘記』等同時代の文獻資料も含んでいた。ここで疑問に思われるのは、同時代資料、重藏に即して言うところ、清代中期の乾嘉期の學者によつて書かれた文獻は、果たして他の學者にとつても見ることが可能だったのであろうか、ということである。この疑問に答えることは、江戸期の學者による乾嘉の學の受容に關して、重要がどのような位置を占めるのか、ひいては日中學術交流史において重藏が占める位置の確定にもつながる。この問題に關しては節を改めて考察を加えることにしよう。

四、近藤重藏が見ることができた清儒の説

前言で説明した通り、紅葉山文庫は中國の新舊の學術情報の寶庫であり、書物奉行によつて管理されていた。明治期の歴史學者、重野安繹（一八二七—一九一〇）はこの點に着目し、日本の漢學史上における重藏の特別な地位を論じて次のように述べている。

さて此學（考證學）の本邦に渡りしは、何時ごろならんかと言ふに、支那にて此學の大成せし嘉慶年代は、本邦の寛政・享和・文化・文政ごろにして、阮元が經籍纂詁を著作せしは、我が寛政に當るが故に、大凡此ごろに渡

りしならんと思ふなり。して本邦にて、最も早く此學を味ひ始めしは誰かと察するに、近藤守重重藏ならんと思はるゝなり。斯く思ふは、年々清國商舶の載せ來れる新書祕書等を、徳川幕府にて買ひ上げ、之を紅葉山文庫に納めをくは常のことなり。この買上新書の内に、説文學即ち漢學の新著もありしならんと思はる。^(四〇)

ここでは、中國の嘉慶年間に相當する時期に書物奉行だつた近藤重藏が、日本で最初に乾嘉期の考證學に觸れた、という推測が提示されている。ただし、重野氏は重藏が見た書物を具體的に擧げてゐるわけではなく、阮元が古書に見える訓詁の一大集成たる『經籍纂詁』を完成させた嘉慶四年（一七九九）頃、重藏が紅葉山文庫に居た、という状況證據にもとづいて推論したに過ぎない。そこで、清儒の著述を重藏がどの程度見ていたかを明らかにするため、『書籍考』巻首及び卷一・卷二の範圍で引用清儒著作一覽を作成すると、以下の通りになる。

＊官撰の書物…『古今圖書集成』、『四庫全書總目提要』、『四庫全書簡明目録』、『浙江採集遺書總録』、『天祿琳琅書目』、『乾隆御定石經』、『十三經注疏考證』、『乾隆敕本十三經注疏』、『清會典』、『欽定四經（周易折中、書經傳說彙纂、詩經傳說彙纂、春秋彙纂）』、『三禮義疏（周官義疏、儀禮義疏、禮記義疏）』、『日講四書解義』、『孝經衍義』、『嘉慶本十三經注疏』。

＊個人の著述…錢謙益『牧齋有學集』、同『絳雲樓書目』、顧炎武『金石文字記』、同『石經考異』、同『五經同異』、林侗『來齋金石刻考畧』、朱彝尊『經義考』、同『曝書亭集』、徐乾學『通志堂經解』、萬斯同『石經考』、姜兆錫『九經補注』、自序、乾隆帝御製『重刻十三經序』、惠棟『九經古義』、同『附釋音覆刻宋本禮記十三經注疏跋』、王鳴盛『十七史商榷』、王昶『金石萃編』、趙翼『陔餘叢考』、余蕭客『古經解鉤沈』、段玉裁『十三經注疏校勘記序』、同

「重刊明道二年國語序」、盧文弨『經典釋文考證』、同「經典釋文緣起」、沈世奕『蘇州府志』、顧修『彙刻書目』、李斗『揚州畫舫錄』、阮元『十三經注疏釋文校勘記』、同「閩學石渠記」、同「七經孟子考文序」、錢東垣『崇文總目輯釋』。

この一覽を見ると、『古今圖書集成』『四庫全書總目』等の大部な官撰書から、錢曾『讀書敏求記』、顧炎武（二六一三）一六八一『日知錄』等の清初の著作、さらには同時代の阮元『十三經注疏釋文校勘記』まで幅広く利用されていることがわかる。一覽の中で乾嘉期に屬する學者は、惠棟（二六九七）一七五八、王鳴盛（一七三二）一七九七、王昶（一七二四）一八〇六、趙翼（一七二七）一八一四、余蕭客（一七二九）一七七七、段玉裁、盧文弨、阮元、錢東垣である。

この一覽には注目すべきことが二つある。一つは、その中に、重藏の特殊な立場を如實に示す書物が含まれていることである。たとえば、『古今圖書集成』がそれである。この叢書は、吉宗の直接の指示を受けて寶曆十年（一七六〇）に輸入されたものであり、當時國內には一部しか無かったものである。^(四二)重藏は書物奉行という立場を利用し、紅葉山文庫に收藏されていて一般の人の目に觸れることのないこの叢書を利用したことが確認できるのである。

もう一つ、そしてより注目すべきは、一覽の中に、重藏が中國の學術情報を早く入手できたことを示す書物が含まれていることである。たとえば李斗『揚州畫舫錄』には乾隆六十年（一七九五）の自序があり、趙翼『陔餘叢考』は嘉慶四年（一七九九）に刊行されており、^(四三)王昶『金石萃編』には嘉慶十年（一八〇五）の自序がある。これらは重藏が書物奉行になる少し前に完成したものである。

一覽に列擧されている中で一番新しい書物は、阮元『校勘記』であろう。『校勘記』は嘉慶十一年（一八〇六）に初刻本が出ているが、重藏が用いているのはさらに遅れる版本である。というのは、『書籍考』卷二「十三經注疏并經典釋文校勘記」に、段玉裁「十三經注疏校勘記序」が引用されているからである。段序が卷頭に附されている『校勘記』は、孫殿起『販書偶記』卷三によると、段序の紀年と同じ嘉慶戊辰十三年（一八〇八）、すなわち重藏が書物奉行になった年に最初に刊行されている。重藏が手に取った『校勘記』は、當然ながら紅葉山文庫舊藏本であり、現在、國立公文書館内閣文庫に收藏されている。この本が日本に入った時期は、ほぼ同版の昌平坂學問所舊藏本に「文政戊寅」の印記があることから、文政元年（一八一八）かそれより少し前である。この印記は昌平坂學問所の書庫に入った時期を示すものであり、昌平坂本『校勘記』の落卷部分が紅葉山本によって補われていることを踏まえると、紅葉山本は昌平坂本と同時に、もしくはそれ以前に國內に入つたに相違ない。^(四三)

右の考察を通して、重藏は、書物奉行着任時に中國において刊行され、在任中に國內に持ち込まれた書物まで引用していることが判明した。つまり、同時期の中國における最新の學術情報を利用し得たのである。重藏が得ていた情報の内容が部分的ではあるが明らかとなつたので、次にこれを他の學者が得ていた情報と較べてみよう。町田三郎氏の研究によると、清朝考證學の價值に日本で最初に氣づいたのは、那波魯堂であつた。^(四四) 播州出身で阿波侯に仕え、享保十二年（一七二七）から寛政元年（一七八九）、中國の元號を用いれば雍正五年から乾隆五十四年まで生きた魯堂は、晩年の語録『學問源流』の中で、左記の如き發言をしている。

清朝ノ學、博ク經史ヲ讀ミ、駁雜ニ墜ス。各オノ其事ニ就テ、諸書衆議ヲ考ヘ合セ、是非ノ正當ヲ明シ、程朱ノ眞ヲ得ルヲ旨トシ、往往ニ元明諸儒ノ說ニ勝レル所アリ。陳廷敬・顧炎武・萬斯大・徐（幹）（乾）學・朱彝尊ノ

諸人、其選タリ。清人ノ著書、益アルコト多シ。昔此書ナキ時ハナキニシテ濟タルモ、今ニシテハ讀マズンバアルベ「カ」ラズ。^(四五)

ここで魯堂は清朝の考證學の廢すべからざることを説いているが、文中に列舉されているのは、いずれも清初の康熙年間（一六六二～一七二二）に亡くなっている學者ばかりで、乾嘉期まで生きた考證學者は一人も擧げられていない。したがって、乾隆末期に相當する時期まで生きた魯堂ではあるが、乾隆時代の學者の著作、大まかに言うとその在世時を遡ること五十年の期間内に著された中國の學者の著述を目にすることは無かつたと推測される。同時期の資料を見ることが出來た重藏と較べると、情報入手の速さはかなり劣っている。

それでは、先の重野氏の發言の通り、重藏より前に乾嘉期の儒説に觸れた者は皆無であるか、と言えば、實はそうでもない。たとえば、日本における考證學の開祖とされる太田錦城（一七六五～一八二五）は、重藏より六歳年長の學者であり、金谷治氏の調査によると、その代表作『九經談』には、顧炎武、毛奇齡（一六二三～一七一六）等の清初の學者の外、紀昀（一七二四～一八〇五）『四庫全書簡明目錄』、江聲（一七二一～一七九九）『尚書集注音疏』、王鳴盛（一七二二～一七九七）『尚書後案』等、乾嘉期に屬する學者の著作も引用されている。太田錦城がこのように近着の學術書を利用できたのは、幕府の醫官である多紀氏、とりわけ多紀元徳・元簡（一七五五～一八一〇）父子の保護を受けたことが大きな理由である。^(四六)

太田錦城『九經談』は、文化元年（一八〇四）に刊行されている。文化元年と言えば、重藏が書物奉行に轉じる四年前であり、紅葉山文庫所藏の書籍を見る機會をまだ得ていない時期である。したがって、重野氏が重藏を「本邦にて、最も早く此學を味ひ始め」た人物と見なすのは正確ではないが、乾嘉の學に觸れた最初期の學者の一人であるこ

とは間違いない。魯堂に比して、重藏と錦城が新しい學術情報を入手することができたのは、寛政五年（一七九三）に林信敬の養子となつて林家を繼いだ林述齋が、御用書の輸入手續きを簡素化するなどして書籍の輸入を促進したのが一因であり、述齋以後、少なくとも幕臣やそれに近い者については、中國の學術情報を入手する速度が格段に向上したと考えられる。

五、刻工名による版本鑑別

前節までの考察を振り返ると、重藏の書誌學上の業績について紹介できたのは、中國における經注疏の流布狀況を解明した點にとどまっている。重藏の業績は當然これだけではない。そこで本節では、重藏の別の方面における業績について論じる。

第二節において紹介したように、重藏は版本を鑑定する際、版心の刻工名に着目していた。刻工名による版本鑑別法は、現在でも用いられる最も基本的且つ有効な方法の一つであるが、この方法の發見者について内藤湖南は以下のように述べている。

支那にも隨分本を愛玩する人がありますが、此の刻師の名から何時頃の本と云ふ事を考へたのは日本であります。今から丁度百二三十年前、寛政、文化、文政の頃に校勘學が大變盛んでありまして、この時分に古書を愛玩する人が澤山でました。中でも今の圖書寮の元祖である所謂徳川家の紅葉山文庫に力を盡くした有名な近藤重藏、此の人は當時宋元版を見分ける事にかけては第一番の人で、今日此の人の書いた正齋書籍考、右文故事の中に、刻

師の名前を調べることが大變大事な事で、これに依つて其の本の時代を見分ける事が出来る、これは自分の考へた事だと云ふ事を書いてありますが、これは餘程巧く行くものです。(四八)『宋元版の話』

筆者が『書籍考』と『右文故事』とを調査した限りでは、自分が發見した方法であると重藏が述べている記述は見当たらないが、内藤湖南はこの方法が重藏によつて發見されたと斷言している。このように考えるのは湖南だけではない。長澤規矩也氏が刻工によつて刊本の年代を推定する方法に關して、「邦人の學者にして、此方法を採つた先輩に、近藤守重と島田翰とがあることによつて、彼等兩人が其他の版本學者の羣を抜いてゐること」(「刻工與出版者之關係」)と述べているのは、明言はしていないが、重藏を發見者と位置づけていることの表明と見なし得る。なお、島田翰(一八七九—一九一四)は、『古文舊書考』を出版して俞樾(一八二一—一九〇六)から「眞讀書人」の四字を贈られた、という事實が示すように校勘學史上に大きな功績を残しているが、活動の時期は重藏より一世紀近く下る。(五〇)

これらの發言に徴するに、刻工名をもとに刻本の時期を推定する手法について、國內では重藏の發見と考えるのが大勢であるかに見えるが、中國ではどのように考えられているあろうか。王肇文氏は『古籍宋元刊工姓名索引』(上海古籍出版社、一九九〇年)の自序において、次のように述べている。

近人では江安の傅增湘、海鹽の張元濟、海寧の趙斐雲等が、刻工に對して特別な注意を拂つた。張元濟が主編した『寶禮堂宋本書錄』、『涵芬樓燼餘書錄』、傅增湘の編著『藏園群書題記』正續集、『藏園群書經眼錄』、趙斐雲の『中國版刻圖錄』は、いずれも詳細に刻工の姓名を著録している。

この記載を見ると、王氏は、中國において刻工に着目して版本を鑑別する方法が清末に始まったと考えているようである。姚伯岳氏が「刻工によつて版本を鑑別するのは、清末・民初になつて提唱し始められた」(五一)と述べているのは、

同様の見解が一般に受け入れられていることを示すものである。傳增湘（一八七二～一九四九）以下の版本學者はいずれも島田翰と同時期もしくはそれより以後の人であるから、姚氏の發言が事實だとしたら、發見の功は重藏に歸することになる。しかし、姚氏は續けて「しかし、これより前、黃丕烈がすでにこの方法を有効に活用していたことが知られる」とも述べ、乾嘉期の黃丕烈（一七六三～一八二五）がいち早くこの手法を用いていることも指摘している。黃氏は、「百宋一廬」と名づけた書庫に多數の宋本を擁したことで知られる藏書家である。單に書物を蒐集するだけでなく、自身が所有する書物の校訂と鑑定を綿密に行なう有能な書誌學者でもあった。その鑑定の結果は、題跋の形でそれぞれの書物に附されている。刻工名にもとづく黃氏の版本鑑定の實例として、姚氏も紹介している以下の題跋が挙げられる。

此の書（『傷寒要旨』）、乾道辛卯に姑孰郡齋に刻せらる。其の宋板爲ること、固より疑義無し。……頃、五柳主人、都中より余に宋板『洪氏集驗方』を寄す。余、卷を開いて其の行款を見るに、字樣、此れと相類す。後の「之を姑孰に刻す」及び「乾道庚寅云云」を閲して、一時の刊刻なるが故に板式相同きを知る。此を出だして相證するに迫ぶに、葉毎に刻工の姓名を記して、黃憲・毛用等の人有るを見る。乃ち二書同に二工の手に出で、庚・辛の兩年、先後に付雕するを知るなり。（『堯圃藏書題識』卷四「傷寒要旨二卷（宋本）」）

『傷寒要旨』について、京師の五柳主人陶珠琳から送られてきたばかりの宋本『洪氏集驗方』と刻工名等を比較すること、宋の乾道庚寅六年（一一七〇）に『洪氏集驗方』が黃憲・毛用等の刻工によって開雕されたのに續いて、翌辛卯七年（一一七一）に『傷寒要旨』が同じ刻工によって刻版されたことが判明したのである。右の題跋が書かれたのは嘉慶甲子九年（一八〇四）のことであり、それは重藏が書物奉行になつて古籍の鑑定に従事し始めるより前のこ

とである。したがって、刻工名による版本鑑定の手法を最初に発見した者は、黄丕烈ということになる。ただ、黄丕烈の題跋は藏書の各書の末尾に書き付けられたものであって、生前に一書にまとめられることはなかった。黄氏は同時期の考證學者たちと交流があり、時にはその藏書を貸し出すこともあったが、^(五二)版本鑑定に刻工名を利用することに關する知見が乾嘉期の學者の間で共有されることはなかったようである。

後人が各所に散在していた黄丕烈の舊藏書から題跋を採訪し始めるのは、潘祖蔭が光緒十年（一八八四）に『士禮居藏書題跋記』全六卷を刊行したのに始まる。したがって、重藏は黄氏の題跋を目にする機會を得ていないに相違ない。^(五三)とすると、刻工の名前をもとに版本の年代を鑑別することに關して、重藏がその手法を発見したとする内藤湖南等の指摘は正確ではないが、地理的範圍を日本に限定すれば正しい見解と言える。重藏は、黄丕烈の発見の直後に、獨力で刻工の名前を版本鑑別に利用することを案出したのである。この一事を以てしても、江戸時代を通して延べ九十名居た書物奉行の中、重藏が書誌學者として群を抜く力量を持っていたことがわかる。

結 論

本稿では、清代中期の乾嘉期に相當する時期、書物奉行として紅葉山文庫の管理を擔當した近藤重藏を対象に選び、中國で當時隆盛を極めていた考證學がどの程度日本に傳わっていたか、またそれがどのように受容され、發展したかについて考察を加えてみた。すると、重藏が「乾嘉の學」と稱される當時の考證學に觸れてその影響を受けた一人であることがまずわかった。乾嘉期の學術が重藏に及ぼした影響は、漢籍の分類法において顯著に看取され、考證學者

の多くがその編纂に參畫した『四庫全書總目』における分類法が、重藏が著した『正齋書籍考』の中に門目に至るまで反映していることが確認できた。

ただ、重藏は乾嘉期の學術活動の成果を單に踏襲するだけでなく、それを土臺に考察を深め、時には中國の考證學者が解決できなかった問題に對して決定的な説を提出することもあった。具體的には、儒家の經・注・疏の合刻時期に關して、乾嘉期の諸儒は様々な見解を示していたが、いずれも見ることができた資料の制約上、十分な説得力を備えた説を構築することができなかった。重藏は、輸入された文獻を通じて議論の存在を知り、日本國內にしか無い資料にもとづきながら、版本の刻工名に着目する、という新たな手法を用いて、現在では定説となっている見解を打ち出すことに成功した。

儒家の經典の流傳狀況に關して、重藏は中國において單疏本がどの程度残っているかについても考察を加えた。そして、中國から渡來した目錄を中心とする文獻資料や日本だけに傳存している資料をもとに、乾嘉期の諸儒が殆ど單疏本の實物を見ておらず、中土において存在が確認できる單疏本が『儀禮』『穀梁』『爾雅』三種にとどまると結論づけた。この結論は、後世の書誌學者が到達した結論とほぼ一致しており、そのことは、重藏の目錄學が高度な水準に達していたことを示す事實である。

校讐學を活用して、中國における儒家の經典の流傳狀況をかなり正確に推定した重藏は、その知見をもとに一つの學術事業を企畫した。『五經正義』の經である『周易』『尚書』『毛詩』『禮記』『左傳』の定本を作ろうと考え、幕府に企畫書を提出したのである。この企畫は、山井鼎『七經孟子考文』が中國で重刊される、という成功を収めたことと、阮元が宋本『十三經注疏』を刊行するのと並行して『十三經注疏校勘記』を編纂したことに觸發されたと考えられる。

重藏の意圖としては、日本でしか見られない經書の古版本を校合資料として多數利用し、中國で刊行された經典よりも學術資料として價値の優るものを作ろうとしたのである。

このように卓越した學識を發揮した重藏は、乾嘉期の著作をどの程度讀んでいたのであろうか。この疑問に答えることは、江戸時代における日中の學術交流の様相を知る手掛かりの一つとなる。そこで、重藏が引用している乾嘉期の學者の著述を洗い出してみると、重藏が乾嘉期の諸儒によって書かれた著述を多數利用しており、國內で最も早く乾嘉期の考證學の成果に接した者の一人であることが判明した。たとえば、『書籍考』の中には、十一年間の書物奉行在任期間中に中國で刊行された阮元『校勘記』までもが利用されていた。この利用状況を重藏より半世紀ほど遡る那波魯堂の場合と較べると、魯堂は清朝考證學に最初に觸れた者と目されるものの、新しくても五十年以上前に完成した清初の文獻しか利用していない。つまり、魯堂から重藏に至る半世紀の間に、中國から日本へ學術情報が傳わる速度が格段に向上していたことが確認できた。

江戸期を通して延べ九十名居た書物奉行の中で重藏が傑出していたことは、版本鑑別に刻工名を利用することを案出したことにも現れている。刻工名を利用した版本鑑別の方法について、内藤湖南らは重藏が發明した手法だと考えているが、實際は黃丕烈が最初に發見したことを明らかにした。しかし、黃氏の發見が同時期の中國において注目されることはなく、その發見が海を越えて日本に傳えられることもなかった。したがって、重藏は獨自に刻工名の重要性に氣づいたわけであり、右の湖南らの見解は正確さを缺いているが、書誌學者としての重藏の類い稀な資質を言い當てていることもわかった。

重藏と乾嘉期の學術との關わりを見ると、乾嘉期に花開いた考證學の日本に對する影響は勿論小さくなかったが、

日本の學者はそれを受容しただけでなく、自分たちが持っている有効な材料を活用して、獨自に考證學を發展させていたことがわかった。本稿で紹介した重藏の校讐學上の業績は、日中の學者による共同研究の成果と見ることも出来る。江戸時代は鎖國政策を採っていたため日中間の人的交流は限られていたが、書物を通した學術交流は一定の實を結んでいたのである。

本稿では詳しく論じる暇が無かったが、重藏の學術活動には、同時期の大學頭林述齋の影響が確かに認められる。たとえば、多數の目録をもとに中國における書籍の流傳状況を推察する手法は、述齋がすでに用いていたものであった。^{五四}また、「五經定本」作成の企畫も、中國では失われていて日本に残っている書物を集めて編纂した『佚存叢書』を述齋が刊行し、それが中國に輸出されたことが誘因の一つであったことは想像に難くない。重藏の學問に對する述齋の影響は、今後解明すべき課題である。

最後に、大庭脩氏の詳細な研究によると、江戸時代には、江蘇省・浙江省から來航する南京船・寧波船に書籍を積んだ船が多く、寧波等の出港地には日本向けの書籍を取り扱う商人が居たと推測される。^{五五}乾嘉の學の中心地で、「人文の淵藪」と稱される江浙地方の最新の學術情報に重藏が觸れ得たのは、當時の交通事情も關係していたのである。

注

- (一)『元治増補御書籍目録』「始末記」には、書物奉行九十名全員の名簿「奉行任職履歴」が附載されている。書物奉行の任用状況に關しては、森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』17、18頁（昭和書房、一九三三年）を参照。同書第三編には、書物奉行ほぼ全員の傳記が收録されている。

(二) 紅葉山文庫の藏書の内容・沿革については、福井保『紅葉山文庫』第四章「圖書の収集」（郷學舎、一九八〇年）において詳しく説明されている。

(三) 『元治増補御書籍目録』「始末記」寛政五年（一七九三）九月二十七日條に、「謹案ズルニ、古來唐舶ノ長崎ニ到ルコトニ、ソノ書目ヲ林大學頭ニ附シテ、御庫ノ有無ヲ查考セシメテ、國家ノ用ニ備フ。ソノ事ナカコロヤム」とあるのによれば、この手續きは中斷した時期があつたようである。しかし、續いて「今ソノ故事ニ復シ、年年舶來ノ書ハ、御庫ノ有無ヲ照シ、用不用ヲ判ジテ、カナラズソノ家ノ進言スルコトナレリ」とあるから、重藏が書物奉行に任命される文化五年（一八〇八）までには、長崎奉行が「大意書」を幕府に提出する手續きは復活していた。

(四) 江戸時代の書籍輸入の手續きに關しては、大庭脩氏の一連の著作、『江戸時代における唐船持渡書の研究』第二章「江戸時代における書籍輸入の概観」・第三章「漢籍輸入の研究」（關西大學東西學術研究所、一九六七年）、『江戸時代における中國文化受容の研究』第一章及び第二章（同朋舎、初版一九八四年。再版一九八六年）、『漢籍輸入の文化史——聖徳太子から吉宗へ——』第十章「大學頭と長崎奉行」（研文出版、一九九七年）等に詳しい。

(五) 近藤重藏は、文政元年（一八一八）に紅葉山文庫から借り出した金澤文庫本『群書治要』をもとに、手元に在る寛政三年尾張藩刊本の校勘を符谷掖齋・市野迷庵と一緒にこなしている。川瀬一馬「符谷掖齋の業績」（『日本書誌學之研究』79〜79頁、大日本雄辯會講談社、一九三三年）を参照。

(六) 大庭脩『享保時代の日中關係資料 三（荻生北溪集）——近世日中交渉史料集四——』（關西大學東西學術研究所資料集刊九一四、關西大學出版部、一九九五年）によると、北溪は、享保七・八年（一七二二・二三）頃、御文庫の『大清會典』を借り出して「清朝官職目錄」を作成し（同書20頁）、享保十年（一七二五）、御文庫の『唐律疏義』を校訂している（同書28〜30頁）。

(七) 章學誠『章氏遺書外編』卷一「信摭」に、「校讐之學、自劉氏父子、淵源流別、最爲推見古人大體。而校訂字句、則其小焉者也。……世之論校讐者、惟爭辨於行墨字句之間、不復知有淵源流別矣。近人不得其說、而於古書有篇卷參差、敘例同異、當考辨者、乃謂古人別有目錄之學」とある。

(八) 『重訂御書籍目録』（請求番號…二一九一〇一八五）、『元治増補御書籍目録』（請求番號…二一九一〇一九三）はいずれも内閣文庫所藏。『元治増補御書籍目録』は、小川武彦・金井康編『徳川幕府藏書目』（書誌書目シリーズ16、ゆまに書房、一九八五年）の中に全冊

近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

の影印が収録されている。十種の『御書籍目録』の編纂状況に關しては、森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』第一編第一章「文庫重要事項年表」、同氏『考證學論攷——江戸の古書と藏書家の調査』第一部「紅葉山文庫の書目編纂事業」（青裳堂書店、一九七九年）に詳しい。

(九) 福井氏は『御書籍來歴志』について、の中で、近藤重藏『右文故事』『好書故事』の諸條に引用されている「來歴志」に着目し、これが文化二年（一八〇五）に完成した『新訂御書籍目録』中の「來歴志」と比定する。『新訂御書籍目録』は、重藏が編纂に参畫した『重訂御書籍目録』より一つ前の目録である。ついで、重藏が「來歴志」に對して訂正を施した記述が『重訂御書籍目録』の中の「來歴志」に反映されていることを提示する（『内閣文庫書誌の研究——江戸幕府紅葉山文庫の考證』419～420頁、日本書誌學大系12、青裳堂書店、一九八〇年）。

福井氏が「重訂本來歴志」の増訂に對する正齋の影響力を大きく見積もるのは、この事實を根據としているようであるが、例示されている事例は「續日本後紀」「公卿補任」「前後漢書」「天工開物」「貞享諸家書付」の五例と少なく、この中、重藏の指摘通りに「來歴志」の記事が改訂されたと認められるのは、「續日本後紀」「貞享諸家書付」の二例にとどまる。したがって、『重訂御書籍目録』に對する重藏の關與の度合いを特筆するだけの證據は、管見の限り、まだ得られていない。

(一〇) 『日本國見在書目録』の分類が『隋書』經籍志に酷似していることは、すでに先學により指摘されている。たとえば、狩野直喜「日本國見在書目録に就いて」（『支那學文叢』89頁、みすず書房、一九七三年）。

(一一) 『正齋書籍考』は、以下の二種類が刊行されている。

①『近藤正齋全集』第二集（國書刊行會、一九〇六年）所收活字本。經部二卷、史部一卷の全三卷。

②長澤規矩也・阿部隆一編『日本書目大成』第三卷（汲古書院、一九七九年）所收影印本。經部二卷は、文政六年（一八二三）大阪前川文樂堂河内屋源七郎等刊澁江抽齋手校本の影印。史部一卷は、①所收本に長澤氏らが批正を加えたものの影印。

本稿での『書籍考』の引用に際しては、『右文故事』にも言及する都合上、①を底本とする。

(一二) 江戸時代における書目編纂の變遷については、幸田成友「江戸時代初期の分類目録」、「江戸時代の假名別目録」、「江戸時代後期の分類目録」、「江戸時代の書目補遺」（『幸田成友著作集』第六卷173～177頁、中央公論社、一九七二年）を参照。岡村敬二氏は『江戸の藏書家たち』118～126頁（講談社、一九九六年）において、斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』（井上書店、第一冊、一九六二年）

第二・三冊、一九六三年）を材料にして、新刊書の分類項目の變遷を一覽表の形で示している。

(一三)『江戸時代書林出版書籍目録集成』所載の書店の出版目録の中、假名別目録以外の分類目録九種を以下に列挙する（括弧内は刊行年）。

『和漢書籍目録』（一六六六年）、『増補書籍目録』（一六七〇年）、『増補書籍目録』（一六七一年）、『古今書籍題林』（一六七五年）、

『廣益書籍目録』（一六九二年）、『新版増補書籍目録』（一六九九年）、『新撰書籍目録』（一七二九年）、『新增書籍目録』（一七五四年）、

『大増書籍目録』（一七七二年）。

(一四)「字書」以下の分類上の呼稱に関しては、かりに岡村敬二『江戸の藏書家たち』127～128頁に示されている名稱に従う。

(一五)注一三所掲の目録九種に關して、經書の配列について調べてみると、『新撰書籍目録』を除いて、他の諸書は「儒書經書」という項目の下にまず四書關係の書物が置かれ、それに五經關係の書物が續く、という體裁になっている。

(一六)長澤規矩也・阿部隆一編『日本書目大成』第三卷（汲古書院、一九七九年）所收。

(一七)孔穎達は『毛詩正義』卷一「鄭氏箋」句下疏において、以下のように説明している。

漢初爲傳訓者、皆與經別行、三傳之文、不與經連。故石經書・公羊傳、皆無經文。藝文志云、「毛詩、經二十九卷。毛詩故訓傳三十卷。是毛爲詁訓、亦與經別也。及馬融爲周禮之注乃云、「欲省學者兩讀、故具載本文」。然則後漢以來、始就經爲註。

(一八)「阮氏重刻宋本十三經注疏考」は『文史』第三輯（中華書局、一九六三年）所收。ここに紹介した事例は、同論文26頁において示されている。

(一九)段玉裁（一七三五—一八一五）は『翰林院侍讀學士盧公墓誌銘』（『抱經堂文集』卷頭附載、『經韻樓集』卷八にも見える）の中で、「公治經有不可磨之論。其言曰」と前置した後、合刻本の出現によって、經・注・疏それぞれの原形が損なわれてしまったことを述べる盧文弨の發言を引き、「其讀書特識類如此」と評している。

(二〇)『七經孟子考文補遺』は『四庫全書』の經部・五經總義類に採録されているから、『提要』の經部を擔當した編者の中には、目を通した者が居たのだが、經部・小學類に屬する『爾雅注疏』の提要を擔當した者には、必要な情報が傳達されなかったであろうか。比類無大型の學術事業のため、情報傳達上の不備があつても不思議ではない。或るいは、『七經孟子考文補遺』の提要の擔當者が毛詩「周南關雎詁訓傳第一」句下の案語の重要性を認識し得なかっただけかも知れない。

近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

(二一) 盧文弨に『七經孟子考文補遺』を見せた鮑廷博は、『四庫全書』編纂時、息子の士恭を通して六百六十二種の書物を獻呈した功績が評價され、『古今圖書集成』を下賜された全國でも屈指の大藏書家であった。阮元は、重刻本『七經孟子考文補遺』卷頭序に、「元在京師、僅見寫本。及奉使浙江、見揚州江氏隨月讀書樓所藏、乃日本元板活紙印本。携至杭州、校閱羣經、頗多異同」と記しているように、會試合格後、京師の翰林院に居た時、寫本でしか目にすることがなく、學政として浙江に赴任した時、ようやく江春所藏の原刻本を手にとることができたのである。恐らく阮元が重刻するまで、『七經孟子考文補遺』は中國の知識人にとって簡単に見られる書物ではなかったと考えられる。

なお、王章濤氏の調査によると、江春は阮元の舅祖であり、阮元がその家で『七經孟子考文補遺』を見たのは、乾隆六十年（一七九五）冬のことである（同氏『阮元年譜』嘉慶二年六月條、黃山書社、二〇〇三年）。

(二二) 『左傳注疏校勘記』「引據各本目錄」に「宋本春秋正義三十六卷、宋慶元間、吳興沈中寶所刊。……是宋刻正義中之第一善本」とあるのは、後述の「越刊八行本」であり、十行本に先行する版本である。「引據各本目錄」に列擧されている諸版本は、時代の先後の順に並べられており、この「宋本春秋正義三十六卷」が十行本たる「附釋音春秋左傳注疏六十卷」の直前に配置されていることは、十行本より古い版本と見なされていたことを示す。したがって、阮元が十行本について「諸本最古の冊爲り」と稱したのは、十三經の經注疏がまとめて合刻されたものの中では「最古」という意味に取るのが妥當だと思われる。もともと、十行本にしても全部が揃っていたわけではなく、『儀禮』と『爾雅』の二經が缺けていたのであるが（阮元『江西校刻宋本十三經注疏書後』）。

(二三) 文選樓刊『校勘記』卷頭附載。同文は、段玉裁『經韻樓集』卷一にも收録されている。

(二四) この問題に關しては、以下の拙稿二點において先行研究を踏まえた考察がなされている。

「段玉裁と十三經注疏校勘記」（『中國哲學』第三十一號、北海道中國哲學會、二〇〇三年）。

「阮元と『十三經注疏校勘記』——『儀禮』の校勘を中心に——」（『中國哲學』第三十二號、北海道中國哲學會、二〇〇四年）。

(二五) 段序と阮序の比較については、汪紹楹「阮氏重刻宋本十三經注疏考」59～60頁を參照。

(二六) たとえば、錢大昕『潛研堂文集』卷九「荅問六」第三十九條に、「今日本國所刊七經孟子攷文、補錄趙氏章指、頗爲完善、可以訂疏文之謬」とあり、陳鱣『經籍跋文』「宋版周易注疏跋」に、「今秋、從吳興得宋刻大字本、……其款式與日本山井鼎七經孟子攷文所據宋本一一脗合」とある。

(二七) 代表的な研究として、狩野直喜『山井鼎と七經孟子考文補遺』(『支那學文叢』120、139頁、みすず書房、一九七三年。初出は、羽田亨編『内藤博士還暦祝賀支那學論叢』、弘文堂、一九二六年)が挙げられる。

(二八) 越刊八行本注疏附載「黃唐跋」と『七經孟子考文』所引「黃唐跋」との間に於ける字句の異同とそれによつて生ずる問題に關しては、河又正司「注疏分合の問題」(『東洋文化』第百七號、東洋文化學會、一九三三年)や汪紹楹「阮氏重刻宋本十三經注疏考」第八節「越刊八行本注疏考略」等において論じられている。

李致忠氏は「宋版書鈔錄」(『周易注疏』十三卷)7、16頁(書目文獻出版社、一九九四年)において、それまでに爲された主要な研究を總括した後、『南宋館閣續錄』卷八に記されている黃唐の官歴等を手掛かりに、黃唐が紹興年間にはまだ生まれていなかったと結論づける。李氏はさらに、康熙『紹興府志』の記載によると、紹興二年の兩浙東路茶鹽司提舉が李沐であり、紹興二年の兩浙東路茶鹽司提舉が黃唐であることも傍證として提示する。これらの事實を踏まえた李氏の考證によつて、この問題は最終的な決着を見たと言える。なお、汪紹楹氏の指摘する所によると、乾嘉期の學者が黃唐跋の不完全な形態しか目にする事ができなかったことは、左に引く錢大昕の發言からも見て取れる。

日本人山井鼎云、「足利學所藏宋板禮記注疏、有三山黃唐跋云、『本司舊刊易・書・周禮正經・注・疏、萃見一書、便于披繹、它經獨缺。紹興辛亥、遂取毛詩・禮記疏義、如前三經編彙、精加讎正。乃若春秋一經、顧力未暇、姑以貽同志』」。所云本司者、不知爲何司。(『十駕齋養新錄』卷三「注疏舊本」)

黃唐跋に見える「本司」が兩浙東路茶鹽司を指していることは、足利學校所藏『禮記正義』所載黃唐跋の末尾附載の編纂關係者名簿を見れば明らかなのであるが、『七經孟子考文』所引黃唐跋からは編纂關係者名簿が削除されているため、清代屈指の考證史學家たる錢大昕でも、「本司」が如何なる役所を指しているか、考證する手立てが無かつたのである(『阮氏重刻宋本十三經注疏考』39頁)。

(二九)「宋元版刻工名表」は、『阿部隆一遺稿集』第一卷(汲古書院、一九九三年)所收。該表によると、徐茂の名は、足利本五經正義の外、南宋初刊南宋前期修『史記』の補修部分や南宋前期兩淮江東轉運司刊『漢書』を含む十種の宋版に見え、朱明の名は、宋孝宗朝刊『北山小集』、南宋初刊宋元遞修『通典』を含む十四種の宋版に見え、李忠の名は、宋寧宗理宗間兩浙東路茶園司刊『論語註疏解經』、南宋前期贛州刊『文選』を含む十六種程度の宋版に見え、王定の名は、宋嘉定十二年溫陵郡齋刊『資治通鑑綱目』、宋淳熙慶元間嚴州刊『南軒先生文集』を含む十二種の宋版に見える。

(三〇) この點に關しては、たとえば沼紹楹「阮氏重刻宋本十三經注疏考」第八節「越刊八行本注疏考略」、長澤規矩也「越刊八行本注疏考」(『長澤規矩也著作集』第一卷、汲古書院、一九八二年)等を参照。阿部隆一氏は、「日本國見在宋元版本志經部」の「周易注疏」の項において、避諱・刻工名に加えて字様の重厚な點を根據に、紹興・乾道頃の刻本だと判斷している。『阿部隆一著作集』第一卷246、248頁(汲古書院、一九九三年。原載は、『斯道文庫論集』第十八輯、一九八二年)を参照。

(三一) 不思議なことに、長澤規矩也氏も「引據各本目錄」の文章を最後まで讀まずに、以下のように無用の推論をしている。

黃氏(「黃唐」)が力足らずとして出版せざりし左傳は、慶元中、吳興の沈中實によつて編刊せられ、校勘記にも、「宋本春秋正義三十六卷(宋慶元間吳興沈中實所刊)」と著録せらる。此書は竹汀先生日記抄卷一にも見え、同じ錢大昕の十駕齋養新錄卷上「春秋正義宋槧本」の條に、「吳門朱文游家藏宋槧春秋正義三十六卷。云宋淳化元年本。實則慶元六年重刊本也。每葉前後各八行。行十六字。……」と云ふ。淳化刊本の重刻と云へば、單疏本の如く考へらるゝも、八行十六字の行款より考ふれば、注疏舊本ならん。(『長澤規矩也著作集』第一卷「越刊八行本注疏考」28頁、汲古書院、一九八二年)

(三二) 『儀禮疏』と『爾雅疏』は、いずれも黃丕烈所藏宋版書の目錄たる『百宋一廬書錄』に著録されている。『百宋一廬書錄』「爾雅疏」に、「單疏本、余所見十三經、唯此及儀禮疏而已」とあるから、黃丕烈にしてもこの二經以外の單疏本には目にし得なかつたことがわかる。

(三三) 『儀禮注疏校勘記』卷首「引據各本目錄」の「宋單疏本」の條に、「近年、吳中黃丕烈家有其書」とあり、顧廣圻「思適齋書跋」卷一「儀禮要義五十卷(宋刻本)」に、「中丞阮公將爲十三經作考證一書、任儀禮者爲德清徐君新田。新田……近日復從余所持舊校景德本去臨出一部」とあるのを踏まえると、顧廣圻が黃氏所藏『儀禮』單疏本をもとにまず校本を作成し、ついで『校勘記』の中で『儀禮』を擔當した徐養原(字は新田)がその校本の臨録本を作成して『儀禮注疏校勘記』の編纂に利用したことがわかる。この點に關する詳細は、喬秀岩(東京大學東洋文化研究所橋本秀美助教授の筆名の一)「『儀禮』單疏版本說」(『文史』第五十輯、中華書局、二〇〇〇年)を参照。黃氏が持っていた『儀禮』單疏本が景德年間に刻されたものであることは、『百宋一廬書錄』「儀禮疏」に記されている。

『爾雅』單疏本に關しては、陳鱣「經籍跋文」「宋本爾雅疏跋」に、「爾雅疏二部、一爲堯圃所藏、一爲袁壽階所藏、竝宋刻本十卷」とあるように、黃丕烈(號は蕘圃)と袁廷樞(字は壽階。一七六四—一八〇九)がそれぞれ一本を所有していた。黃丕烈「百宋一廬書錄」「爾雅疏」に、「五硯樓本、曾屬常州臧在東校出、今雖已錄其佳者入泐撫所刻十三經攷證中、然究恐世人輕改古書、暇日當取而校之」

とあることから、黄氏の依頼を受けた臧庸（字は在東。一七六七～一八一二）が袁廷樞（五硯樓はその藏書室の名）所藏本と對校して校本を作成し、それが『校勘記』に利用されたのである。

(三四)「引據各本目錄」の中では、『周易』の單疏本について「宋本、據錢遵王校本。案錢跋有單疏本一、單注本二、注疏本一。今不復能識別、但稱錢校本」と紹介されている。つまり、この單疏本は阮元幕府の中にあつたわけではなく、錢曾（一六二九～一七〇二）の『周易注疏』校本の中で、單注本二種、注疏本一種と共に利用されているものである。しかもその錢校本は、校語がいずれの版本にもとづくかを示していないため、後人はどの校語が單疏本の文字を指しているかわからない、という代物だから、「引據各本目錄」に「單疏本」として掲げるには、間接的にしてかなり不確實な版本である。なお、錢曾『述古堂藏書目』卷一には、「孔穎達易經注疏十卷五本」とある。

『穀梁』の單疏本については、阮元「春秋穀梁傳注疏校勘記序」に、「康熙間、長洲何焯者、焯之弟。其所據宋槧經注殘本・宋單疏殘本、竝希世之珍。雖殘編斷簡、亦足寶貴、元曾校錄」とあり、また、「引據各本目錄」に、「鈔宋殘本、章丘李中麓藏。文公以前缺、自文公以後、分卷亦與石經合、亦據何焯校本」とあるように、文公以前の部分が缺けている、つまり『穀梁傳』全體の半分程度しか残っていない單疏本をもとに何焯が作成した校本を利用しただけである。

(三五)清末の大藏書家繆荃孫（一八四四～一九一九）が「我國單疏、止有儀禮・爾雅及穀梁半部。今搜得周易・尚書兩種、左傳・禮記不完者兩種」（『藝風藏書續記』卷一「毛詩正義四十卷」）と述べているのも、乾嘉期に見られた單疏本が三種にとどまっていたことを裏づける。繆荃孫は、宣統二年（一九一〇）、京師圖書館の監督として、清朝の宮中にあつた貴重書に加え、常熟瞿氏の鐵琴銅劍樓、歸安姚覲元の咫進齋、揚州徐乃昌の積學齋等の著名な藏書を移管・購入するなどして、北京國家圖書館の基礎を築いており、清末における舊版書の流布状況を知悉していた。そればかりでなく、『游日本東・西京……頗見異書、有購者、有易者、有傳鈔者、有影摹絕精者』（『藝風藏書續記緣起』）と稱しているように、日本の古典籍を直接買取り、寫本を作るなりして入手していた。たとえば、竹添井井（一八四二～一九一七）に頼んでその所藏の『毛詩』單疏本を影鈔してもらっており（『藝風藏書續記』卷一「毛詩正義四十卷」）、日本における經書古本の所藏状況にも通じていた。

(三六)『漢籍在日本的流布研究』73頁（江蘇古籍出版社、初版一九九二年。二〇〇〇年再版本による）。

(三七)「五經定本取立申度儀ニ付御内慮奉伺候書付」は東京大學史料編纂所に收藏されている（請求番號：近藤重藏關係史料二一・一三二）。

近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

この書付は、森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』477〜479頁においても引用されているが、たとえば本文中に最初に引用した箇所に関して、「經註本却テ無之候。然處、本邦ハ者急度イタシ候」の部分が抜け落ちてゐる等、間々字句の相違が見られる。或るいは森氏は別の資料にもとづいてゐるのか？

(三八) 重藏は次のように述べてゐる。

此本字句ノ精善ナルコト遙ニ注疏本ノ上ニ出デ、其帝諱闕筆ノ所ニ至テハ宋本覆刻疑ナシ。……宋本ヲ根據トシテ加ルニ古本ヲ鑒括セシモノナリ。……此活版ノ如キハ意フニ當時古本誤寫アリシ故ニ宋板新雕ノ舶來ヲ奇トシテ却テ宋本ニ據テ古本ヲ鑒括校刊セシナルベシ。

(三九) 家康が刊行した『周易』に關して、重藏は『御本日記續録』卷中、慶長御版本「周易（六卷裝爲六冊）」（『右文故事』卷五）において書誌學的解説を加えてゐる。

(四〇) 重野安繹「本邦漢學の系統」（薩藩史研究會編『重野博士史學論文集・下卷』第七編50頁、雄山閣、一九三九年）。

(四一) 大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』資料編「大意書」所載『寶曆十年辰壹番唐船持渡商賣物目錄并大意書』370〜407頁に、「欽定古今圖書集成」の書名とその解題が見える。また、同書155頁、295〜297頁には、『古今圖書集成』輸入と傳來に關する解説がなされている。

(四二) 『甌北先生年譜』によると、『廿二史劄記』が始めて刊刻されたのは嘉慶四年（一七九九）である。なお、『甌北先生年譜』は一般に佚名撰とされているが、撰者は趙翼の族孫に當たる趙懷玉である。杜維運『趙翼傳』12頁注十四（時報出版公司、一九八三年）を參照。

(四三) 紅葉山本と昌平坂本『校勘記』は、現在、國立公文書館内閣文庫所藏。兩者はいずれも六十四冊からなつてゐる。注目に値するのは、昌平坂本（請求番號…二七六—〇〇三〇）の四十一冊目、すなわち『左氏注疏校勘記』第三冊卷十四から卷十六（文公元年〜宣公十一年）全體が寫本であることである。この寫本を作成するための底本となつたのは、紅葉山本（請求番號…經〇二六—〇〇〇一）に他ならない。というのは、昌平坂本『左氏注疏校勘記』第三冊の上眉には、別本と對校して誤字を修正した校語が記されているが、修正されている箇所を紅葉山本『左氏注疏校勘記』第三冊と照らし合せてみると、昌平坂本が正字としてゐる文字と紅葉山本の本文とが一致しているからである。それに加え、昌平坂本には、他には見られない誤字が記されていることがあるが、その箇所を紅葉山本と

比較してみると、版木が剥落して文字の一部が缺けたのを鈔手があるままに寫し取ったための誤字であることが判明する、といった事例さえある。

かくて、紅葉山本が昌平坂本と同時に、それより早く國內に入ってきたことが知られる。この事實は、同じ書物が紅葉山文庫と昌平坂學問所に收藏される場合、少しでも良質な方が紅葉山文庫に入っている、という大庭脩氏の指摘に合致する。同氏『漢籍輸入の文化史——聖德太子から吉宗へ——』309頁を参照。なお、昌平坂本『左氏注疏校勘記』第三冊が寫本であることは、國立公文書館の尼子昭彦氏からの教示によって知った。

(四四) 町田氏は『明治の漢學者たち』第一部第四章「重野成齋の人と學問」93頁（研文出版社、一九九八年）において、「一體清朝の學問の價值に、一般的な意味でいち早く氣づいたものは那波魯堂であつた」と述べ、その根據として後掲の『學問源流』の記述を擧げている。なお、「成齋」は重野安繹の號。

(四五) 『少年必讀日本文庫』第六編45頁（博文館、一九〇一年）。

(四六) 金谷治「日本考證學派の成立——大田錦城を中心として——」（『金谷治中國思想論集・下卷』）第二部第三章、平河出版社、一九九七年。初出は、源了圓編『江戸後期の比較文化研究』、ペリカン社、一九九〇年。大田錦城については、連清吉『日本江戸時代的考證學家及其學問』第二章「太田錦城——確立日本考證學的基礎」（台灣學生書局、一九九八年）においても詳しい論述がなされている。

(四七) 大庭脩『漢籍輸入の文化史——聖德太子から吉宗へ——』第十章「大學頭と長崎奉行」を参照。

(四八) 『内藤湖南全集』第十二卷247頁（筑摩書房、一九七〇年）。もとは、一九三〇年十二月十四日に名古屋公衆圖書館で開催された講演會の發表原稿。

(四九) 『長澤規矩也著作集』第三卷277、288頁（汲古書院、一九八三年）。初出は『書物春秋』第二十五號（淺倉屋、一九三五年）。

(五〇) 島田翰の事蹟と書誌學上における功績は、高野靜子「小傳 鬼才の書誌學者 島田翰」（『續・蘇峰とその時代』、徳富蘇峰記念館、一九九八年初版、二〇〇二年再版）に詳しい。

(五一) 『黃丕烈評傳』147頁（南京大學出版社、一九九八年）。

(五二) 姚伯岳『黃丕烈評傳』第四章第二節「與學者的交往」によると、錢大昕、段玉裁、洪亮吉（一七四六—一八〇九）等と交際があつた。同第四節では、顧廣圻との交流について詳論されている。黃丕烈と乾嘉期の學者との交際については、羅炳錦『清代學術論集』第

近藤重藏と清朝乾嘉期の校讐學

五章「黃氏藏書與當時學者的關係」(食貨出版社、一九七八年)も参照。

(五三) 重藏が黃丕烈の名を目にしたことがあることは、『書籍考』卷一「嘉靖本十三經注疏」に、『儀禮注疏校勘記』「引據各本目錄」の句、「(宋單疏本儀禮)……近年、吳中黃丕烈家有此書」が引かれていることから確認できる。しかし、『書籍考』には當然ながら、黃丕烈の題跋の類が引用されることはなく、重藏が黃氏の書誌學上の業績を知っていたとは考えられない。

(五四) この點に關しては、高橋章則「近世後期の歴史學と林述齋」(『日本思想史研究』第二十一號、東北大學文學部日本思想史學研究室、一九八九年)を参照。高橋氏は、同論文の15～16頁において、述齋が『佚存叢書』に收録する輯佚書を確定する上で、専ら『四庫全書總目』等の既存の目錄を利用していたことを説いている。

(五五)『佚存叢書』刊行を含む林述齋の事蹟については、福井保「内閣文庫書誌の研究——江戸幕府紅葉山文庫の考證」第一部・考證篇「林家と足利學校」を、江戸時代に清朝に輸出された書物の一覽については、同「佚存書の輸出」を参照。

(五六) 大庭脩『江戸時代における中國文化受容の研究』44～55頁。

〔附記〕

本稿は、鄭吉雄編『東亞視域中的近世儒學文獻與思想』(東亞文明研究叢書33、國立台灣大學出版中心、二〇〇五年)所載の拙稿「近藤重藏論清朝乾嘉學者的校勘學」(同書233～271頁掲載。中文稿)にもとづいて作成したものである。同論文は、江戸期の校勘學が到達していた水準を中國語圈の研究者に示す目的で書いたものだが、重藏の學問上の業績が日本國內でもまだ十分に知られていない現状に鑑みて本稿を著した。ただし、右論文を單純に日本語に直したのではなく、新たにわかった事實を補うなど増補改訂を施しており、分量的には五割り増し程度になっている。

本稿を記すに當たつては、國立公文書館、東京大學史料編纂所での資料調査の成果も取り込んでいる。資料の閲覽を許可された兩機關にはこの場を借りて謝意を表わす。

〔附録〕『校勘記』『書籍考』所引五經古本簡表

尚書						周易						經
單疏本	經注本					附釋音注疏合刻本	經注疏合刻本	單疏本	經注本			版本形態
					永懷堂本	十行本						阮元『校勘記』所引版本
二十卷宋刊本（金澤文庫舊藏紅葉山本）	零本尚書（東寺所藏本）	古鈔本	古鈔本（伊勢文庫所藏。正和寫本）	五經活字版	隸古字本（足利學校所藏本）		十四卷宋刊本（足利學校所藏刊本）	十四卷鈔本（清家本）	十四卷鈔本（永祿寫本）	十四卷鈔本（大永寫本）	古鈔本（六卷本。伊勢文庫所藏）	五經活字版
											古鈔本（六卷本。隋以前？）	重藏所見版本
28上	21上	21上	21上	21下	21上		34上・36上	27下	27下	27下	21上	21下
											21上	『書籍考』頁

左傳				禮記			毛詩			
附釋音注疏合刻本	經注疏合刻本	單疏本	經注本	附釋音注疏合刻本	經注疏合刻本	經注本	附釋音注疏合刻本	經注本	附釋音注疏合刻本	經注疏合刻本
十行本	越刊八行本		淳熙小字本三十卷 不全北宋刻小字本	不全宋刻本三冊 十行本			十行本	宋小字本	十行本	
六十卷宋刊本（足利學校所藏刊本）		三十六卷鈔本（金澤文庫舊藏紅葉山本）	五經活字版	金澤文庫舊藏卷子本 七十卷影鈔本	七十卷本（足利學校所藏刊本）	五經活字版	二十卷宋刊本（足利學校所藏刊本）	舊版本 五經活字版		二十卷宋刊本（足利學校所藏刊本）
42下		28上	22上 21上	43上	34上・37下	22上	41下	22上 21下		34上・37上